

# 日本消防



- ラジオ番組「おはよう!ニッポン全国消防団」好評放送中
- 消防団120年・自治体消防65周年ロゴマーク決定
- 消防団応援歌歌詞募集

7  
2012

□ 絵 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」好評放送中！ (財)日本消防協会  
 第28回日中消防協会定期協議会 H24.6.18 (月) 於 北京市釣魚台国賓館  
 第27回日中消防友好調査団調査 H24.6.18 (月)～6.25 (月)(北京、重慶、西安、大連)

巻頭言 南海地震への備え	..... (財)高知県消防協会 副会長 友村 承蔵	1
日消の動き「東日本大震災の教訓を生かす」	..... (財)日本消防協会 会長 秋本 敏文	3
「消防団の店」現地ルポ(3) 山梨県南アルプス市-南アルプス市消防団団員 優遇支援事業について	..... (公財)東京防災救急協会 防災事業本部講習事業部 講習指導担当部長 谷口 由美子	4
救助活動報告「多機能型消防車両の資機材を活用した救出活動報告」	..... 山形県舟形町消防団 団長 加藤 憲彦	7
活動事例報告「消防団員が競う・応急手当指導者発表会を開催-心肺蘇生法の指導力向上を目指して-」	..... 名古屋市西区消防団連合会長(名古屋市榎消防団長) 伊藤 晴雄	9
ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」出演者紹介	..... (財)日本消防協会	11
特別表彰「まとい」を受章して「安全・安心のまちづくりをめざして」	..... 島根県江津市消防団 団長 横田 賢次郎	14
特別表彰「まとい」を受章して 「精華町“消防魂”ここに！！「信頼の上に安全・安心のため誇りと品格ある消防団を目指して」	..... 京都府精華町消防団 団長 岩井 三郎	16
東西南北(岡山県)「地域防災の要として」	..... 鏡野町消防団 団長 新免 義人	18
東西南北(神奈川県)「21世紀の横浜を守る」都市型消防団へのあゆみ	..... 横浜市西消防団 団長 原口 幸多夫	20
東西南北(富山県)「住民と共に 安心安全なまちづくり」	..... 上市町消防団 団長 古本 政博	22
東西南北(宮崎県)「地域とともに」	..... 宮崎市消防団 団長 尾中 代傳	24
シンフォニー(鳥取県)「進化し続けること！」	..... 米子市消防団 女性分団 班長 鶴田 尚美	26
消防職団員のための各種共済事業等について(2) (婦人消防隊員等福祉共済事業・防火防災訓練災害補償等共済制度・火災共済事業)	..... (財)日本消防協会・(生協)全日本消防人共済会	28
少年消防クラブ(東京都)「西東京消防少年団が演技披露 平成24年西東京市消防団出初式」	..... 西東京消防署警防課 防災安全係 菊池 明美	33
消防団応援歌の歌詞を募集します	..... (財)日本消防協会	34
消防団120年・自治体消防65周年記念事業ロゴマーク決定	..... (財)日本消防協会	35
消防団協力事業所表示証は、日本消防協会で販売しています。	..... (財)日本消防協会	36
台風に対する備え	..... 総務省 消防庁 防災課	37
花火・火遊びによる火災の防止	..... 総務省 消防庁 予防課	39
9月1日は防災の日 防災訓練に参加しましょう ～災害に備え、防災知識の向上をめざす～	..... 応急対策室	40
外出先での地震への対処	..... 総務省 消防庁 防災課	41
危険物施設等における事故防止について	..... 総務省 消防庁 危険物保安室	42
うちの名物団員	.....	44
消防団の広場(滋賀県)「新入団員の確保に向けて」	..... 栗東市消防団 団長 高田 治	46

8月の日本消防協会関係行事  
 編集後記

## 表紙写真説明

「岩井滝」

岡山県最北端に近い三国山の山中にある岩井滝。滝の上部に安山岩の岩盤が突き出て岩屋が形成され、滝の裏側からも流れ落ちる清水を眺めることができるところから「裏見の滝」とも呼ばれています。

滝から100mふもとに湧き出る清水「岩井」は、昭和60年環境庁から名水百選に選定されました。この水を21日間飲み続け7月10日に念願の子を授かったという伝説があり、別名「子宝の水」とも呼ばれ、今では毎年7月10日に無病息災などを祈る「岩井滝まつり」が行われています。

(岡山県鏡野町上齋原)

ラジオ番組  
「おはよう！ニッポン全国消防団」  
好評放送中！  
(財)日本消防協会



4月放送に出演のダニエル・カールさん（左）  
山本剛士ニッポン放送アナウンサー（右）

5月放送に出演のガッツ石松さん（左）

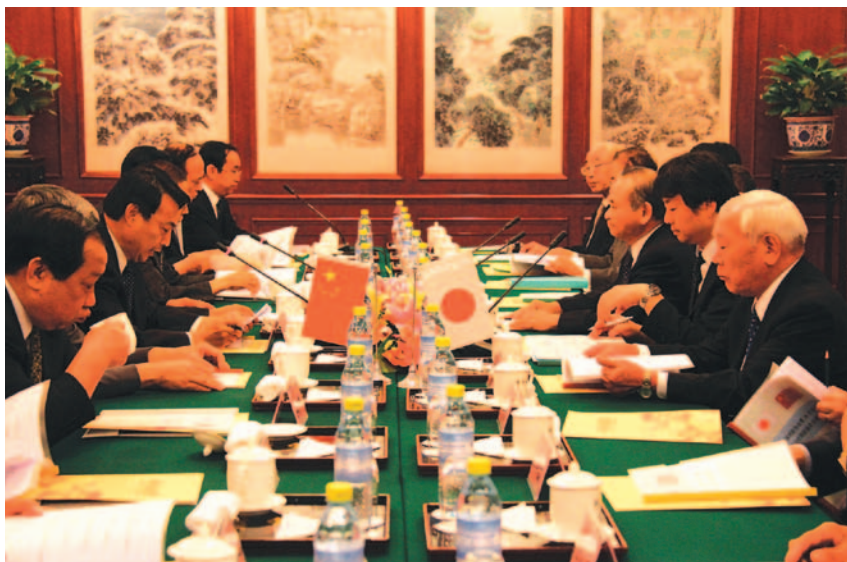


6月放送に出演の平野啓子さん（左）



## 第28回 日中消防協会定期協議会

平成24年6月18日（月） 於 北京市釣魚台国賓館



## 第27回 日中消防友好調査団調査

平成24年6月18日（月）～6月25日（月）  
（北京、重慶、西安、大連）



重慶市消防総隊特勤支隊視察

## 南海地震への備え

(財)高知県消防協会 副会長 友村 承蔵



私たちの想像をはるかに超えた激震と巨大な津波により、多くの尊い人命、財産が失われるとともに、原子力発電所の事故などが発生し、戦後最大規模の災害となりました「東日本大震災」。その発生からおよそ1年半が経過しました。地元消防団員は、地震の発生直後から、自らも被災者でありながら、強い使命のもと、水門の閉鎖や住民の避難誘導、更には消火や救助など様々な活動を献身的に行い、高い評価を得ました。しかし、一方では殉職者が約200人も発生するという大変痛ましい事態となりました。

この東日本大震災の教訓からも、大規模な災害に対応していくためには、地域における総合的な防災力を向上させ、その中核である消防団を拡充することが重要であり、消防団員の安全対策を含めた装備品の充実や処遇の改善、消防団員の定数確保も必要と考えております。

四国の太平洋側に位置する本県は、日照時間も長く非常に温暖な土地柄である一方、急峻な四国山地が海岸線までせり出し、年間の降水量も全国有数であることから、古くより大規模な風水害に悩まされてきました。

高知県消防協会は、昭和3年に財団法人

高知県警防義会として発足し、その後、昭和23年に財団法人高知県消防協会と改め、平成23年10月1日現在の加入者数は、消防団員8,220名、消防職員1,147名となっています。

このうち、消防団員は全国に先行する人口減少と高齢化、産業・就業構造の変化等により、平成19年4月1日現在では、条例定数8,829名に対し、実団員数は8,103名、充足率91.8%、726名の不足が生じておりました。

このため、平成19年度からは県の委託を受け消防団員に不足が生じている市町村を対象に、消防団員定数確保対策事業を実施しています。

この事業は、JA、森林組合、民間事業所、自治会等の代表者と行政機関をメンバーとする「定数確保対策協議会」を設置し、消防団の現状や課題を分析したうえで、それぞれの地域の実情に沿った確保対策を検討し、取り組みを行っております。

その結果、平成19年度から平成23年度の5年間に、県全体で102名増加しており、この事業の実施により減少傾向に一定の歯止めがかかったのではないかと自負しております。

しかしながら、現在でも条例定数より

600名程度不足している状況です。今後も、消防団員の確保については、喫緊の課題と位置付け各市町村等と十分連携を取りながら、本県の地域防災力の向上に努めていかなければならないと考えております。

また、発生が危惧されている南海地震は、今後30年以内に発生する確率が60%程度とその切迫度が高まってきているうえ、東海や東南海地震などと連動して発生する可能性も指摘されております。

そうした中、本年3月末には、国の検討会から、新たな「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高」が発表されました。その内容は、最大の津波高が県内のほぼ全域でこれまでの約2倍、揺れもほとんどの市町村で震度7が想定されるという、本県にとって極めて厳しい内容となっております。

あくまでも最大クラスの地震・津波を想定したものではありませんので、冷静に受け止める必要がありますが、こうしたことも起こりえるということを念頭におき、避難ルートや避難場所の確保・再選定作業を早急に進めることになっていきます。

いずれにしても本県にとって、まず優先すべきことは「避難対策」であり、必要に応じ消防団員も含めて県民自らが『避難する意識』をより徹底していかなければならないと考えております。

当協会では、地域防災力を向上させる取り組みの一つとして、「高知県消防団長研修会」を毎年開催しており、平成23年度は、岩手県一関市消防団、大森忠雄団長を講師に迎え、東日本大震災発生時の消防団活動や、これからの震災対応などについて、説得力のある分かりやすい講演を拝聴するこ

とができ、今後、本県の南海地震対策などに向けて大変有意義な研修会となりました。

さて、当協会は、現在、来年4月1日の「公益財団法人」移行を目指して、準備を進めているところです。移行後は、「公益財団法人」として、社会的信用性を背景に、各種事業を円滑に行っていきたいと考えておりますが、今まで以上に公益性が求められるため、当協会が行っている各種事業の対象を県民にも拡大していかなければならないと考えております。

とりわけ、地域防災力の強化を図るものとして、消防団員の定数確保のほか、将来の地域防災を担う人材の育成として、少年消防クラブの活動の強化に取り組まなければならないと考えており、そのため、本年11月に「こどもフェス」を開催し、経費の一部助成等の活動支援を行うこととしていきます。

当協会は公益財団法人移行後も、本県の宿命ともいえる南海地震への備えとして、関係機関との連携を深めながら、消防団員定数確保対策事業や高知県消防団長研修会など各種公益事業を推進し、高知県の防災力の強化に寄与してまいりたいと考えておりますので、引き続き関係各位のご指導・ご鞭撻をお願いします。



# 「東日本大震災の教訓を生かす」

財団法人日本消防協会 会長 秋本 敏文

極めて大きな被害をもたらした、多数の消防団員等が殉職された東日本大震災で、あの時あの現場で消防団員の皆さんがどのように活動したのかの生々しい記録を「消防団の闘い」としてとりまとめました。ここには、これからの発生が心配されている首都直下型地震などの大規模な地震、集中的な豪雨などによる風水害などさまざまな災害を考えた時の消防のあり方につながる多くの教訓があります。

日本消防協会では、このことを踏まえ、本年2月、「東日本大震災後の我が国消防のあり方に関する意見」を決議して、消防団を中心とする地域総合防災力の充実を訴えました。さらにこの意見の趣旨に沿いながら、国に対してと各地消防団に対してと、二つの要請、呼びかけをしました。

まず、国に対しては、5月、「平成25年度の消防団関係予算に関する要望」を決定して、国に要請しました。これは、地域の防災体制で中心的な役割を担わなければならない消防団の双方向型無線機や救助活動用の装備など必要なものを基準装備として明確に位置づけるとともに、緊急かつ集中的な整備を促進するため、国の補助制度を設けること、あわせて安全靴、活動服などの基本的な装備の確保などについて十分な地方財政措置を講じることを要請したものです。

一方、国が平成23年度の補正予算で措置した消防団の安全装備に対する国庫補助金は、要望が少ないため一部が残ってしまったのですが、このような例を見ますと、消防団側として必要なものは必要としてはっきり要求できているのかどうかチョッと気になります。そこで、全国の消防団に対し、東日本大震災のようなことがあった時を考えながら、どのような装備が必要か、今何が不足しているかなどを総点検してみましよう、そして必要なものは速やかに整備を進めましようと呼びかけました。そのために予算要求などをしますと、財源がないといわれ思うように進まないことも多いでしょうが、前段申しましたように、国に対しては日消から強く要請しているということも言って頂いたらと思っています。勿論、国も地方も大変厳しい財政事情にありますからなかなか容易なことではありませんが、あんなにつらい体験をした東日本大震災の後で、しかも大きな災害がすぐそこに迫っているという話がある今、これからの地域の安全確保のためには、東日本大震災の教訓をいかりながらそれぞれの立場でできる限り努力しなければならないのでしょうか。黙ってはいけないうのだからと思います。日消の立場でも努力しなければならないと思っています。



## 「消防団の店」現地ルポ(3)山梨県南アルプス市

# 一南アルプス市消防団団員 優遇支援事業について一



(公財)東京防災救急協会 防災事業本部講習事業部  
講習指導担当部長 谷口 由美子

### 1 はじめに

南アルプス市は、山梨県の西部にあり、その一部には桃源郷と呼ばれた地域を有し、現在でも桃、さくらんぼなどが有名な果樹地帯です。我々が訪れた時は花の盛りを過ぎてはいましたが、あちらこちらにその名残があり、山の景色と共に心を和ませてくれる場所です。

同市は、2003年4月1日に6つの町村が合併し誕生しました。人口は約7万2000人、消防団員数は728人(2012年4月1日現在)です。

今回は同市で行われている消防団員優遇支援事業(以下「サポート事業」という。)について取材にうかがいました。

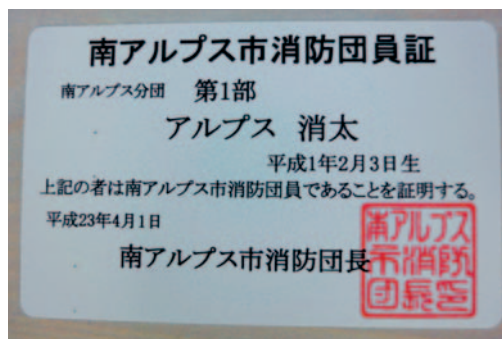
### 2 事業設立のきっかけ

サポート事業は、2010年9月1日にスタートしています。南アルプス市になって以降の消防団員の充足率は92%前後を推移していて、団員の確保が担当者の悩みの種でした。全国の消防団のホームページを見ているうちに、何か所かの消防団で消防団員に特典を与えるような事業を行い、それを団員確保策にしていることを知り、低迷する団員確保の打開策として正副団長会で説明をしたところ、商工会の会員だった団長、副団長が商工会への働きかけをしてく

れることになりました。はじめのうちは「どうしてこんなことをしなければいけないのか」と積極的ではなかった商工会でしたが、協議を重ねるうちに、商工会が当時抱えていた大型店の地域への進出、シャッター通りの出現等の問題の打開策となると受け止められるようになり、地域貢献が顧客の確保になり、地元商店の活性化につながるの考えに変化していきました。それぞれの事務局が地域優先の考えで一致した瞬間がありました。

### 3 制度の内容

サポート事業の登録店舗において消防団員が団員証を示すことにより、飲食店ならば料金の割引やドリンクのサービス、ガソリンスタンドではガソリンの値引き等、その他リフォームや家屋の修理費の割引等が



団員証





消防団員サポート登録店一覧表 (ポケットサイズ)

受けられます。30%の割引をしてくれる店舗もあります。加盟店舗には消防本部で作成したステッカーや商工会で作った旗が目印として掲げられています。

スタート時加盟店は75店舗でしたが、取材時には108店舗に増えていました。消防団員サポート登録店一覧はポケットサイズに折りたたんで携帯できるようになっており、必要なときにはいつでも見ることができます。これも商工会が作ってくれました。

利用状況ですが、制度開始の半年後にアンケート調査を実施したところ、「利用した」との回答は全団員の16%でしたが、利用者のうち30%が10回以上利用しているので、慣れてくれば利用率は上がると事務局では期待しています。また、登録店舗がわからないという回答が多かったことからポケットサイズ版を作った経過があります。

#### 4 登録店舗では

消防団員が良く利用するというラーメン屋さんのご主人に取材をさせていただきました。このお店のサービスは「人数に応じて美味しい

料理を1皿以上サービス」です。登録のきっかけは消防団OBであったことから地域の消防に関心があり何らかの形で団員確保等のサポートができればということでした。団員の利用も多く、自分が団員だったことが口コミで伝わり利用してもらっている。団員がグループで利用することが多く、自分の体験談や考えを話すことができ、利用している団員も教養の場になっているということでした。

この制度への意見としては、「一般の人でお店のステッカーを見て『こんな制度があるんだ』と初めて知る人が多い。市の広



ラーメン店

報紙や商工会のチラシにも掲載されているが、知らせるのは難しい。一般の方に認識してもらえば団員になる利点等も理解され話題として広がるし、団員確保につながる可能性が出てくる。もっと制度を広報してほしい。」というものでした。



ガソリンスタンド

## 5 今後について

今、消防団事務局では、現団員への優遇措置をもう少し手厚くし、団員確保に努めたいと考えている。まずは店舗や事業所の開拓に商工会と連携を強め登録店舗数を増やすこと。次には市の公共施設、例えばプール、浴場、ジムについても割引か優待券かはわからないが無理のないサービスをしたい。更にレクリエーション的な要素のあるゴルフ練習場、バーベキュー施設、キャンプ場といった場所にもチャレンジをする意向があり、事務局の夢は大きく広がっています。

## 6 取材をして

地域における消防団に対する考え方はいろいろありますが、今の風潮として関心が薄れているということです。夜の訓練や点鐘をうるさいという住民もいれば、団員の確保に歩いても家族が合わせてくれなかつ

たりすることもあるそうです。また、若い人が「入ってもいいよ」と言える受け皿としての消防団組織を変える必要があるとの意見も聞きました。行事の簡素化や訓練のスリム化というもので、そのような状況の中、消防団員を確保する難しさは全国の消防団事務局が身に沁みて感じていることでしょう。南アルプス市の取り組みが今注目を集め、様々な地域からの問い合わせや聴き取り調査があります。団員確保のための何らかのきっかけをつかみたいという必死の思いがあるのでしょうか。

消防団員の目的は同じで、サポート事業を一地域のもので終わらせるのではなく、全国ネットの仕組みづくりをすることはできないでしょうか。

### (事業の概要)

事業開始時期：平成22年9月1日から

店舗募集：商工会による加盟店募集

加入店舗数：108店舗

加入業種：飲食店、自動車整備販売、ガソリンスタンド、理容店等

特典内容：料金割引サービス、料理、ドリンクサービス等

住民への周知：市広報紙、市ホームページ、地域新聞掲載

## 救助活動報告

# 「多機能型消防車両の資機材を活用した救出活動報告」

山形県舟形町消防団 団長 加藤 憲彦



### はじめに

本町は、山形県の東北部で最上郡の南端に位置し、南北に6.5km、東西に27.4kmと南北に狭く東西に細長い地形にあります。総面積は119.03km<sup>2</sup>で、大部分が山地に囲まれ、冬期間は積雪2mを越す豪雪地域であります。

最近の町の話は、平成4年8月に町内「西ノ前遺跡」から発掘されました、高さ45cmの日本最大の土偶、縄文時代中期（約4,500年前）のものとされており、均整のとれた八頭身の全身立像で、その美しい容姿から「縄文の女神」と命名されております。

平成10年に国の重要文化財に指定され、このたび国宝に指定されることになりました。

町では、国宝指定を記念し、西ノ前土偶里帰り展など様々なイベントを開催し盛り

上がっております。

また、町の東西を清流最上小国川が横断しており、毎年7月・8月の鮎の友釣りシーズンは全国各地から太公望が来町し賑わっております。

この清流で獲れた鮎は松原鮎と称され、大変に美味しいと評判であります。

舟形町は、人口約7千人で、町民の安心安全な生活を守るため、舟形町消防団1本部、7分団22部、女性消防隊15名を含む、実員423名と最上広域事務組合南支署員で消防・防災の任務を遂行しています。

今回紹介の事例は、平成22年12月22日に財団法人日本消防協会から交付された多機能型消防車両の資機材により、要救助者（6歳の男子）を無事救出したものです。

### 救出活動内容

平成23年9月13日火曜日、午前8時8分



倒木の除去作業



倒木の除去作業



ごろ、最上広域事務組合消防本部に、「舟形町内の自宅の台所で椅子に左肘を挟み抜けない状態」と119番で救急車の要請があり、南支署の救急隊が出場したが、偶然、南支署で打ち合わせ中の舟形町消防団長が、多機能型消防車両の救助資機材が必要と判断し消防団員（第3分団第22部）に出場を命じ、命を受けた多機能型消防車両部隊が直ちに現場に急行しました。

事故現場到着時、6歳男子が自宅台所の木製椅子に座り、背もたれの縦状格子の隙間（約4cm）に左肘が挟まれ自力で抜くことができない状態。

多機能型消防車両が到着する前に、救急隊が食器洗浄用洗剤で救出を試みたが救出できず。

6歳男子は泣いているが、出血、骨折なし、バイタル正常。

最上広域消防署南支署の救急隊と協力し救助器具スプレッダーを使用し救助活動を実施。

椅子背もたれの縦状格子の隙間にスプレッダーを使用、約2cm広げ、要救助者を救出し、病院へ搬送したが大事に至らなかったものです。

次に平成24年4月3日から4日にかけて

の暴風による立木の倒木処理活動について。

4月に入っても、例年のない豪雪だったため残雪が多く、また、寒い日も続いている中、低気圧が北日本を通過し、強い冬型の気圧配置となり最大風速28mから30mを記録しました。

この暴風による人的被害の発生はなかったが、町内の県道上に直径約40cmの立木が倒れ交通障害が発生したため、多機能型消防車両が出場、搭載されているチェーンソーを使用し除去作業を実施、約1時間後通行制限が解除されたものです。

### 今後の方針

多機能型消防車両が交付されたことに伴い、注目度も高く、舟形町消防団にも強い使命感、連帯感が生じ、訓練にも積極的に参加するなど救助技術の習得、資質の向上を目指しています。

今後も資機材取扱訓練を継続して実施し、災害現場状況に対応した実践的な訓練を積み、多様化する災害に備えたいと思います。

地域防災の担い手として、地域住民の安寧保持のため頑張ります。



倒木の除去作業



多機能車による放水訓練

## 活動事例報告

# 消防団員が競う・応急手当指導者発表会を開催 —心肺蘇生法の指導力向上を目指して—

名古屋市西区消防団連合会長（名古屋市榎消防団長） 伊藤 晴雄



### 1 西区消防団連合会の紹介

全国の消防団員の皆様、こんにちは。

名古屋市西区は、名古屋城の西側に位置し明治41年4月1日に東区、中区、南区とともに誕生しました。当区は、「町並み保存地区」として「四間道」、「中小田井」があり、また昭和のムード漂う円頓寺商店街など古い街並みが多く残る街です。

このように伝統ある良き街を守るため、平成24年4月1日現在、西区には19消防団（小学校の通学区域ごとに設置）が置かれ、412名の消防団員が活躍しています。当初、昭和23年に11消防団が置かれ、昭和24年1月には、消防団相互の融和協調と消防力向上を目的に西区消防団連合会が発足、当時から団結力と消防精神の発露を目的に階梯操法の習得伝承に力を入れ、今でも西区消防団連合観閲式において区民に披露しています。



観閲式階梯

### 2 応急手当指導者発表会の開催

当連合会は良き伝統を守りつつ、一方、応急手当の普及啓発にも力を入れ、住民へ積極的に指導を行っています。しかし、消防団員の指導力に多少の差異が見受けられたことから、この度、当連合会主催で「応急手当指導者発表会」を開催しました。

### 3 当発表会の概要

応急手当に係る技術及び指導力のさらなる向上を目的に、平成23年12月4日（日）名古屋市西区役所講堂にて19消防団、約250人の消防団員が参加、またご来賓として各学区区政協力委員長と名古屋市西消防署長をお招きし、激励を頂きました。発表の結果、稲生消防団、城西消防団、山田消防団が優秀賞を受賞し、ご来賓の方々は、各消防団員の高度な応急手当指導力に大変感心されていました。

以下、本発表会の実施概要をお知らせします。

- ・ 胸骨圧迫心臓マッサージ、人工呼吸、



発表会

自動体外式除細動器（AED）の操作などを教える技術・指導力を競う。

- ・ 発表は、消防団ごとに発表者2名以上でチームを組み、AEDを活用した心肺蘇生法（対成人）を受講者1名（消防団員）に対し各消防団の創意工夫により25分以内で指導する。
- ・ 開催組織は、総括者として当連合会長、運営責任者として若手消防団員から運営委員長、運営副委員長を選任、各消防団から1名運営委員を選任した。
- ・ 総括者の監督のもと、運営委員会を4回ほど開催し、本発表会の企画立案から発表会の進行要領、発表の評価方法などを話し合った。
- ・ 発表の評価は、当連合会役員等6名による総合評価6項目30点満点、運営委員18名による技術指導力評価36項目70点満点により評価した。
- ・ 総合評価は、「節度礼儀力」、「チームワーク力」、「指導構成力」、「言葉表現力」、「創意工夫力」、「指導熱意力」とし、項目ごと5点満点、技術指導力評価は、指導しなければならない重要な36項目を選定し、項目ごと重要度に応じ1点から3点の評価点数とした。
- ・ 評価の点数配分と項目は、あらかじめ運営委員会議で審議決定したことから事前公表となった。

ここで優秀賞を受賞した稲生消防団（祖父江副団長）のコメントを紹介します。

今回の発表会は、自分の知識を基礎から再確認する良い機会になりました。各消防団の発表者も同様の思いの方がいます。また、競い合うことにより、全消防団員へ良い刺激となり指導力向上に繋がったと感じています。

私は、救命講習の指導で重要とってい



稲生団員の講習

ることは、出来る限り簡単にわかりやすく受講者に伝えることです。多くの指導者は、持っている知識を限られた時間内で全て伝えようとしますが、これは逆効果だと思えます。短時間に多くの事を伝えても、受講者の頭の中に全て入るでしょうか。また、講習会で特に大切なことは、必ず受講者全員に体験してもらおう事です。そこで、見ていただけの方には、「こんな時、あなたの大切な人が目の前で突然倒れたら、あなたは見ているだけで良いですか。」と問いかけます。すると大半の方は、やる気で体験され積極的に救命技術を学ぼうとされます。

私は、一層、教える技量をみがき、より多くの方へわかりやすい救命講習を行いたいと望んでいます。

#### 4 まとめ

消防団員も高齢化が進みつつあり、今後、若手消防団員の育成が望まれます。そこで、このような行事を開催することで、企画立案に際し、若手消防団員同士が自由に話し合える場を設け、また、様々な情報交換が行える環境を与え「やりがい」を植え付けることが大切だと考えています。

なお、来る7月15日に、心肺蘇生法の改正に対応しその技術を習得するために、当連合会主催の講習会を開催することを申し添えます。



# ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」 出演者紹介

財団法人 日本消防協会



平成24年4月放送分に  
出演の消防応援団  
ダニエル・カールさん

3月31日又は4月1日放送



大分県佐伯市  
弥生消防団  
団員 柴田 真佑さん

消防団活動は人や地域を支える取組。まずは自分自身が日々すこやかに暮らすことが大切だと思います。今後も「あいうべ体操」で健康づくりに努めながら地域を支え続けます！

4月7日又は4月8日放送



岐阜県岐阜市南消防団  
副団長 武山 基夫さん

収録までの待ち時間は、大変緊張いたしました。収録が始まり、ダニエル・カールさんの親しみある話し方や雰囲気の中、楽しくお話ができました。ありがとうございました。今後も、市民の皆様のお安心・安全のために頑張りたいと思います。  
"岐阜市では、ぎきふ長良川の鵜飼"が5月より始まります。ぜひ皆様おいでください。

4月14日又は4月15日放送



東京都芝消防団  
団員 上野 紗也香さん

ダニエルカールさんとの会話に緊張しましたが、伝えたい事は上手く伝えられた気がします！これからも、頑張ります！

4月21日又は4月22日放送



高知県黒潮町消防団  
班長 澤田 浩文さん

10分じゃ足りない!! もっともっとお話ししたかったです。  
ダニエルカールさんは、とても魅力的な方でした。昨年、いの町に来られていたようですが、今度は黒潮町に遊びに来てください。  
これからより一層、少年消防クラブの活動に力を入れていきたいと思っています。

4月28日又は4月29日放送



兵庫県神戸市  
東灘消防団本山西分団  
団員 松田 義仁さん

「無情にも時や場所を選ばず容赦無く襲って来る災害。それは時に大切な人をも、一瞬にして私達から奪うかも知れない。私達、消防団員はいつこの身に及ぶか知れぬ予測不能の事態に対し、団員として決して臆する事の無い迅速かつ適切な対処を成す事をいつも真情とし、これからも、本当に心から地域の方々々に安心して暮らして頂ける我が町づくりをしてゆく所存です。」

平成24年5月放送分に  
出演の消防応援団  
ガッツ石松さん



5月5日又は5月6日放送



北海道根室市消防団  
班長 石川 大介さん

ラジオ番組出演という貴重な経験をさせていただきまして、ありがとうございました。改めて地域防災の重要性を認識いたしました。  
これからも安全・安心なまちづくりの実現に「ガッツ」で取り組み、「OK牧場」で頑張ります！

5月12日又は5月13日放送



愛知県刈谷市消防団  
団員 杉浦 満武さん

初めてのラジオ出演であり、対談相手がガッツ石松さんでしたので大変緊張しました。  
これからも仕事と消防団を両立しながら、地域防災に役立てるように頑張ります。

5月19日又は5月20日放送



栃木県小山市消防団  
団員 立田 大貴さん

大変貴重な経験をさせて頂き、有難うございました。今回の対談で得たことを生かし、これからも日々の訓練に精進していきたいと思います。

5月26日又は5月27日放送



香川県観音寺市消防団伊吹分団  
団員 濱田 美香さん

ガッツ石松さんはテレビでのイメージと一緒に、大変面白く気さくな方で、すごく楽しい時間を過ごさせていただきました！これからも、美しい伊吹島を守るため消防団活動に頑張ります！今度はぜひ伊吹島へ来てくださいね！



平成24年6月放送分に  
出演の消防応援団  
平野啓子さん

6月2日又は6月3日放送



静岡県浜松市消防団  
分団長（方面隊長） 内山 義則さん

この度は、浜松市消防団員として、ラジオ出演の経験をさせて頂き有り難う御座います。静岡県出身の平野啓子さんとお話ができ大変嬉しく思っています。かなり緊張しましたが、山本アナウンサーに助けて貰い無事に終えることが出来ました。今後も消防団活動を通じて地域に貢献して行きたいと思えます。

6月9日又は6月10日放送



宮崎県宮崎市消防団  
副団長兼音楽隊隊長 高橋 昌久さん

インタビューを通じ消防団員としての現在の自分を振り返ることができた。時には自分の心の内を口にすることは大切なのかな。

6月16日又は6月17日放送



福島県郡山市消防団郡山西地区隊本部  
分団長 遠藤 薫さん

この放送で1人でも多くの方が、消防団に関心を持っていただければ幸いです。伝えたい事の半分も話せませんでした、貴重な経験となりました。

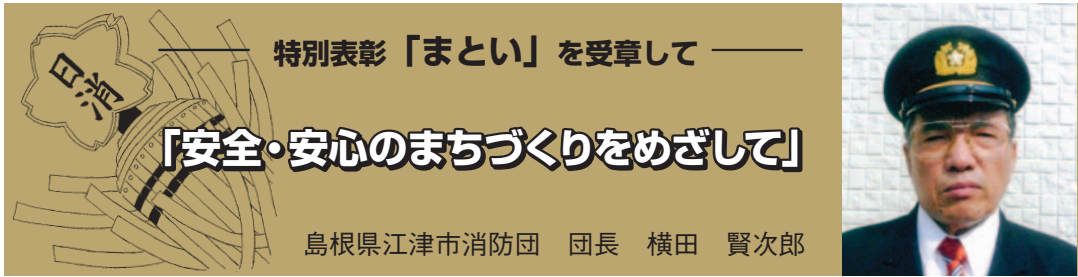
6月23日又は6月24日放送



神奈川県川崎消防団  
部長 中村 紀子さん

川崎消防団や川崎のまちのPRになればと思い、出演させていただきました。山本アナウンサーや平野啓子さんの優しい語りかけで、リラックスして対談ができました。貴重な体験に感謝して、女性の目線でのボランティア活動で、安全なまちづくりの一助を担っていきたいと思えます。





特別表彰「まとい」を受章して

「安全・安心のまちづくりをめざして」

島根県江津市消防団 団長 横田 賢次郎

### はじめに

平成24年2月23日、日本消防会館において「第64回日本消防協会定例表彰式」が厳粛かつ盛大に挙行され、消防団として最高の榮譽である「まとい」を受章いたしました。

江津市消防団が昭和29年に発足して58年目にこのような榮譽ある表彰を受章できましたことは、私ども消防団員はもとより、諸先輩そして江津市民にとりまして、この上ない喜びであり誇りとするところであります。

これもひとえに江津市消防団の数々の輝かしい歴史と伝統を築きあげていただいた諸先輩方と市民の皆様への消防団に対するご理解とご協力、更に日本消防協会、島根県消防協会、消防関係各位のあたにかいご支援の賜と深く感謝と御礼を申し上げます。

今回の受章を契機に、消防団組織の結束を図り、地域の安全・安心と信頼のために、より一層精進を重ねていく決意でございます。

### 江津市の紹介

江津市は島根県の中央部よりやや西寄りに位置し、面積が268.51km<sup>2</sup>のまちです。

市の中央を中国地方随一の大川である「江の川(中国太郎)」が南北に悠々と流れ、河口を中心として開けています。

南北朝時代の昔から山陽と山陰を結ぶ江の川の舟運要衝として栄え、江戸時代中期には全盛を誇りました。



万葉歌人で有名な柿本人麻呂ゆかりの地としても知られ、人麻呂とその妻「依羅娘子(よさみのおとめ)」にまつわる多くの歌や伝説が伝えられています。

### 江津市消防団の紹介

昭和29年4月に江津町外8町村が合併し、江津市制が発足したことに伴い、旧町村の消防団を統合し江津市消防団が発足しました。

その後、平成16年10月1日の江津市と桜江町の合併に伴い、平成17年4月1日に桜江町消防団と統合し、現在の江津市消防団が発足しました。

本市消防団は本部1、分団数23、条例定数675名で組織し、市民の生命、身体、財産を災害から守るため日夜努力を重ねています。

しかし、高齢化と過疎化の進展や連帯意識の希薄化等により、年々団員の確保が難しくなっ



有福温泉火災消火活動



S58水害 舟による救出

しており、大きな課題となっています。

消防装備については、ポンプ車1台、小型ポンプ付積載車29台、川舟4艇を配備し、迅速な消火活動が行えるよう備えています。

通信手段については、移動系の防災無線を本部と各分団に配備するとともに、携帯メールや同報系無線の放送による緊急出動の取り組みも行っています。

### 消防団の活動

消防団の教養教育活動として、新入団員の訓練や幹部の訓練を実施するとともに、各分団の独自の取り組みとして、住宅用火災警報器の設置推進や普通救命講習の受講、春、秋の火災予防の呼びかけなども行っています。

また地域で行われる防災訓練にも積極的に参加し、消防団活動をPRするとともに、地域住民の防火意識の高揚を図っています。

全ての団員の消防技術の向上のため取り組んでいる消防操法訓練については、全ての団員が操法訓練にかかわれるよう、県大会の出場については、一度大会に出場した団員は参加しない方向で、各分団持ち回りとし訓練を行っています。

この訓練は、消防署員の指導の下、主に平日の夜間に行っていますが、選手以外の団員も積極的に訓練の補助にかかわり盛り上げています。

これらのことにより、県大会において、ここ数年は毎年上位入賞（優勝2回、準優勝1回含む）を果たし、平成22年度は全国大会にも出場し敢闘賞を受賞しました。

消防団員確保の取り組みとしては、平成20年6月から「消防団協力事業所表示制度」を導入するとともに、新たに女性部を設置するなど女性団員の確保にも取り組んでいます。

### 災害等の出動

有史以来江の川流域は数々の洪水に見舞われてきました。

江戸時代には中期以降でも6回の大水害の記録が残されており、明治以降では明治5年、23年、26年、大正12年、昭和18年9月、20年9月、40年

7月、47年7月と大水害に見舞われ沿岸の地域のほとんどが水没し、田畑、家屋の被害は激甚を極め社会に大きな支障を及ぼしました。

最近の水害としては、昭和58年7月の梅雨前線による集中豪雨により、沿線の多くの地域が水没するとともに市内の各所で土砂崩れや土石流が発生した大規模な災害があります。

この際、消防団は土のう積みなどの水防活動はもちろん、住民の避難誘導や舟による逃げ遅れ者の救出、さらに水が引いた後の後片付けなど、長期にわたり積極的に活動を行いました。

江の川流域では築堤が進みつつありますが、未だ整備がされていない区間もあり、今後も水防活動に力を入れていく必要があります。

平成22年8月に発生した江津市の温泉街での大火では、全焼7棟、部分焼6棟、全焼車両3台など、大変な被害状況でありました。

この現場は、旅館や民家が密集している地域であり、また路地も狭いため消火活動は困難を極めましたが、消防署と協力して行った懸命の消火活動により、これ以上の類焼を防ぐとともに、人的被害は出ませんでした。

この火災においては、消防団員は鎮火後の警戒出動等も含めて5日間にも及ぶ活動を行いました。

### 終わりに

今、私たちを取り巻く自然環境は、地球温暖化等の影響によるゲリラ集中豪雨や巨大台風の襲来と併せ、大地震や大津波などにより、地域住民の安全安心な暮らしは脅かされつつあります。

こうしたことから、住民の消防団へ対する期待はますます高まってきています。

今後とも地域防災の要として、地域住民の安全安心のため、あらゆる災害に迅速に対応できるよう訓練を重ね、崇高な消防精神と強い責任感を持って献身的な活動に努めてまいります。

最後に、栄誉ある受章にあたり格別のご高配を賜りました消防関係各所に深く感謝を申し上げますとともに、更なるご発展とご活躍をご祈念申し上げ、受章のお礼とさせていただきます。



地域の防災訓練





特別表彰「まとい」を受章して

## 精華町“消防魂”ここに!! 「信頼の上に安全・安心のため誇りと 品格ある消防団を目指して」

京都府精華町消防団 団長 岩井 三郎



精華町は、京都府の南西端に位置し、一年を通して温暖な気候に恵まれ西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり一級河川の木津川が流れ、どの場所からでも里山が望むことのできる自然に恵まれた環境のまちです。現在約1万3600世帯、3万7000人の住民が生活しています。交通の便が良くJR学研都市線、近畿日本鉄道京都市線、併せて5つの駅があり、京都市・大阪市・奈良市に1時間以内で通勤が可能です。

また、古くから平城京と平安京との文化的・経済的な関わりを結んできたこの地に、昭和53(1978)年からは2府1県にまたがって建設がすすめられている「関西文化学術研究都市」(通称:けいはんな学研都市)の中心地として大きく注目を浴びるとともに、学研都市には、産・官・学の協力と連携のもと、国家プロジェクトとして建設が進められ、国際電気通信基礎技術研究所(ATR)など世界的な学術研究機関や国立国会図書館関西館などのほか、大手民間企業の研究施設や情報通信関連施設が数多く、最近では研究開発から生産までを一貫して行う研究開発型産業施設などが立地しています。

そして「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」をまちの将来像に掲げ、より一層の安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めることで、住民の皆さんに「ふるさは“ここ(精華町)”と誇れるまち」と、これからも想い続けていただけるようなまちづくりを進めています。

このたび、平成24年2月23日、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第64回日本消防協会定例



まとい受章パレード

表彰式が厳粛、盛大に執り行われ、消防団最高の栄誉であります「まとい」を拝受致しましたことは、精華町消防団を築いてこられました先輩諸兄の努力のたまものであると深く感謝申し上げます。

また、地元自治会や住民の皆様のご理解とご協力があり、団員各位のご家族の後押しがなければ成し遂げられないことで、温かいご理解とご支援、更に日本消防協会並びに京都府消防協会、精華町消防関係者、地元住民の皆様様に改めて深心より感謝の意を表し、心から感謝を申し上げます。

今回の特別表彰「まとい」を拝受した消防団として、誇りと品格ある消防活動を通じ、精華町住民の生命、身体及び財産を守るべく、一層の精進と各種基本訓練を重ね、地域防災の最前線で戦う決意であります。

### 歴史

精華町消防団は、大正10(1921)年に相楽郡狛田村、稲田村、祝園村、山田荘村、それぞれで消防組が編成されていたのが、昭和30(1955)年4月の町制施行に伴い、精華町消防団として組織されました。

現在は、1本部、3分団、14部(うち女性部1部は団本部に編成)で構成され、条例団員数281名、充足率は99%に達しています。一致結束して住民の安全、安心を守るため基本訓練や警戒を怠ることなく、活動に取り組んでおります。

しかしながら、本町消防団も社会環境の変化により、団員の確保には苦慮する事も予想され課題となっておりますことから、昨年に条例改正を行い、団員の任命範囲を「本町に住居し、又は勤務



放水訓練





精華町消防団操法大会

するもの」として団員確保の一助になるものと思っております。

消防団活動では、消防団指揮広報車1台、3分団13部に小型動力ポンプ付き積載車を配備し、初期消火に迅速に対応出来るよう毎月のポンプ点検はもとより、諸動作の訓練を実施致しております。

### 事業活動

教育教養活動については、年度当初には団員任命式を挙行し、その後各階級に分かれ規律訓練を実施、新入団員には器具取り扱いを徹底させています。管轄警察署より講師を招いて、消防団機関員教養を開催し、交通法規等を学ぶことで、緊急走行はもちろんのこと、日常的な車両運転について、安全運転の再確認と消防団員としての自覚を促しています。

梅雨前の水防訓練は一級河川や溜池、急な崖が存在する本町では欠かすことの出来ない重要な訓練です。土壌作りや漏水を防ぐ各水防工法を演習し、増水や土砂災害に備えています。

春季火災予防週間中には、山火事防止のため山林火災防御訓練を行い、火災を最小限に食い止めるため、全団出動により水利不便地からの長距離送水訓練を計画し、現場での指揮・命令伝達訓練や順次招集訓練も組み入れて実施しています。最近では、未帰宅老人などの捜索にも出動することも増え活動事情も変化しています。

その他にも、本団役員や女性部団員は応急手当指導員の資格を有し、救命講習会には消防職員とともに地域集会所や企業に出向いて講師をしております。今後は全団員が救命講習会修了者となるよう努めております。また女性部団員による住宅防火訪問や独居高齢者世帯火災予防広報活動など、女性の目線に立った防火活動も行っております。

本町の恒例行事「せいか祭り」での会場警備や、自主防災会の行事にも積極的に参加し、地域での信頼も厚いものがあります。

消防団は精華町危機管理体制の一翼を担い、南海・東南海地震に備え磐石の体制と心構えをしなくてはなりません。そのためにも地域住民の防災リーダーとしての役割は重要です。



山林防御訓練

消防操法大会では、小型ポンプ操法の部において支部大会に優秀な成績を重ね、京都府大会では優勝、準優勝を各1回、入賞2回を数え、昭和57(1982)年には全国消防操法大会への出場を果たしました。

### 結 び

現在まで、消防団は様々な要因により情勢の変化に対応してまいりましたが、今後、ますます少子高齢化に直面することは避けられず、社会変化に対応する柔軟さが求められています。そのためにも、自治会の協力と相互理解を密にして、一人でも多くの消防団員を確保することが重要であります。地元密着で活動して地域住民に慕われる消防団員でありたいですし、信頼の上に貢献できる活動をしてまいりたいと考えます。

消防の原点は災害を未然に防ぐ予防と、事あれば迅速に対応し災害を最小限に食い止め、地域を「安心・安全」に保つことです。

この度の消防団最高の栄誉である「まとい」を拝受した消防団として、誇りと品格ある消防活動を通じ精華町住民の生命、身体及び財産を守るべく、一層の精進と各種基本訓練を重ね地域防災の最前線で戦う決意であります。

結びにあたり、今回の名誉ある受賞に際し格別のご高配を賜りました関係各位の更なる発展とご活躍をご祈念申し上げ受賞のご挨拶とさせていただきます。



機関員教養



## 「地域防災の要として」



鏡野町消防団 団長 新免 義人

### 1. 鏡野町の紹介

平成17年3月1日、旧鏡野町・奥津町・上齋原村・富村の合併により、現在の鏡野町が誕生しました。人口は約1万4千人、面積419.69km<sup>2</sup>の町で、岡山県の北部に位置し、北は鳥取県に接した山間部であり、中国山地を背景とした森林地域の緑豊かな自然環境に恵まれ、四季折々の自然が満喫できます。

主な産業としては米、果樹、野菜などを中心とする農林業やインターチェンジの近い地の利を活かした商工業が盛んで、地場産業や誘致企業が立地・操業しています。

また、温泉をはじめキャンプ場・恩原高原スキー場等の観光資源が豊かで、町の観光キャッチフレーズを「彩りの郷鏡野」と称し、奥津温泉を中心に点在する観光施設を連携した魅力ある町づくりに取り組んでいます。

### 2. 鏡野町消防団の概要・組織

鏡野町消防団は、平成17年の市町村合併と同時に消防団も合併し発足しました。組織としては6方面隊14分団51部で構成し、平成24年4月1日現在の団員数は887名(う



消防出初式

ち女性団員8名)です。また消防団ラッパ隊を組織し、出初式等の式典において演奏活動を行っています。

消防車両は、ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車39台、小型ポンプ38台を配備し、予防広報や消火活動を行っています。

### 3. 鏡野町消防団の活動

消防団の活動としては、1月の文化財防火査察に始まり、3月と11月には春季・秋季の火災予防運動に伴う防火パレード、4月の消防出初式、操法訓練大会、12月の年末には年末特別警戒を3日間実施しています。また予防啓発活動や、新入団員や幹部を対象とした規律訓練、普通救命講習の受

講に実動訓練、非常呼集訓練といった活動を年間を通し実施しています。

新しい試みとして、去年は隣接する鳥取県三朝町との大規模な合同訓練を行いました。これは、過去に町内で3日間燃え続けるという林野火災が発生したこともあり、互いの団の連携・協力体制の確立強化を目的として、中継送水訓練を実施しました。

平常時には、部ごとに地域内の巡回や、有事に備えての消防車両・機械器具の点検、防火水槽や消火栓の点検等、住民の安全・安心のため昼夜活動を行っています。また女性消防団員は、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、女性ならではの心遣いで、火災発生の場合の対応や消火器の取扱等についての予防広報活動を行い防災意識の向上に努めています。

この他、地域の行事にも積極的に参加しています。花火大会での警戒、マラソン大会の警備、イベントの手伝いなどさまざま



林野火災想定中継送水訓練

な協力をするにより地域に密着した活動を行っています。

このようにいろいろな活動を続けていますが、目下の課題は消防団員の確保です。女性消防団員も積極的に募集していますが、若手団員共々なり手が少ないのが現状で、団として団員確保に向けた取組みを行っています。

#### 4. おわりに

近年、風水害が相次ぎ集中豪雨により各地で大きな被害が生じています。今後、東海・東南海・南海地震などの大規模地震の発生も懸念されているところであり、消防団の果たす役割が益々重要となっています。

これら、いつ起きるかわからない大規模災害に備えて、われわれ消防団は団員一丸となり、地域住民の信頼と期待に応えるべく、行政・自主防災組織との一層の連携や組織の充実・強化を図り、安全で安心な町づくりに貢献して参ります。



机上訓練





# 「21世紀の横浜を守る」 都市型消防団へのあゆみ



横浜市西消防団 団長 原口 幸多夫

## 1. 横浜市西区の紹介

私たちの管轄する西区は、横浜市の臨海地域にあり約7km<sup>2</sup>と18区の中でも最も面積が小さく、総人口も10万人弱と数字では最も少ない区ですが、JRをはじめ鉄道会社6社の乗り入れる横浜駅やみなとみらい地区などの商業地と住宅密集地の両方を抱え、昼夜間を問わず横浜市でもトップクラスの人口密度です。

一日平均約200万人が利用する横浜駅の周辺は、もともと海でした。江戸時代から明治時代にかけて埋立てられたため、土地が低く繁華街とオフィス街の合間を縫って川が何本も走っており、区の東側、横浜港に面したみなとみらい地区もほぼ埋立地で、パシフィコ横浜やランドマークタワー等の商業施設がひしめき合っていますが、その

すぐそばには古くからの繁華街や昔ながらの下町風情を残した住宅密集地が広がり、区内での高低差も非常に大きく、西に進むにつれ急傾斜地域や坂道、階段が多くなっていきます。

## 2. 西消防団の概要

西消防団は、戦後の消防組織法施行により横浜市に消防団の成立した昭和23年当初から活動を始め、平成24年5月時点での団員は176名です。活動の合理化を目指し分団の再編成を何度か行った結果、6分団から3分団へと形態を変更し、明確に事務分掌された本部のもとで運営されています。

また、女性団員の採用にも平成9年10月の任命開始以降積極的に力を注いでおり、現在では団員の1/4以上である48名が女性です。本部や各分団も完全な男女混成での活動形態をとっています。

## 3. 西消防団の活動

### (1) 地域に則した特殊隊の創設

繁華街や住宅地など深夜にも人が多く、低地と河川・海を持つ西区では、過去に何度か冠水や浸水被害が発生しているため、団員のアイデアからウェットスーツなどを備えた水害対応隊



西消防団と西消防署合同の風水害対策訓練の状況

と広範囲照明バルーンを積載した照明隊が平成21年に誕生しました。市内に2団しかない総務省貸与の救助資機材を備えた車両隊とあわせ、日々資機材の取扱訓練をして必要に応じ出場します。

## (2) 実災害を想定した訓練の充実

訓練の中心は、団員の意見を積極的に採用した実災害想定のものとなっており、実際の河川を使用した水難救助訓練や倒壊家屋からの救出訓練、公設消防隊との連携を念頭においた風水害対策情報受伝達訓練や、特別救助隊から指導を受けての事故車両からの救助訓練などを実施しています。大震災などを想定した横浜駅での関係機関連携による避難訓練にも参加、消防艇から水利を得ての横浜港での市内複数団合同による大量送水訓練なども行います。

## (3) 女性消防団員の活性化

サラリーマン団員の増える昨今、女性団員に期待される役割は防災指導や広報に留まりません。男性団員が不在であっても災害現場での活動などが行えるよう男女混成での分団編成を行い、女性も各訓練に積極的な参加をしています。

本年4月には、男女混合の分団編成において市内初となる女性分団長が誕生。女性部長や副分団長も存在し、女性の訓練担当者が男性団員を厳しく指導する風景なども見られます。緊急走行訓練を受け機関員となった女性団員も複数名おり、日中に女性団員だけで出場し現場活動を



積載車の緊急走行訓練中の女性分団長

した班もあるほどです。

同時に、女性に特有の細やかさなどを活かした被服管理なども行っています。

## 4. おわりに

東日本大震災以降、地域の安全・安心の担い手としての消防団に期待が高まっていますが、都市部においては消防団の認知度が極めて低く、イベント参加や募集活動を活発にすることで団員募集を進めていくことも必要となっています。

「自分達のまちは自分達で守る」を合言葉に、これからも横浜の安全を守ることに誇りを持ち、より一層の精進をしていく所存です。



神奈川県主催の消防団員募集キャンペーンへの参加者



## 「住民と共に 安心安全なまちづくり」



上市町消防団 団長 古本 政博

### 1. 上市町の紹介

上市町は、富山市の以東15kmに位置し新川平野の中央にあって、東西26.1km、南北16.1kmと東南に長く長方形を成し面積は236.77km<sup>2</sup>の町です。

東南部に、標高2,999mの劔岳を主峰とする北アルプスの山々を仰ぎ、その麓には多彩な動植物が生息し、学術的にも貴重なエリアとなっています。劔岳登山口である馬場島があり、標高750mから険しく長い早月尾根が一直線に2,999mの山頂に至っています。

名所として「大岩山日石寺」があり、岩に刻まれた本尊不動明王像（国指定重要文化財）を有し、毎年1月の大寒に六本滝で白衣をまとった信者が滝打ちの業を行っています。また、名水百選にも選ばれている



出初式

あなんたん  
穴の谷の霊水があり、古から難病に効くといわれ、全国から日々参拝者が絶えることはありません。劔岳は、夏はロッククライマー、冬はアルピニストと四季を通じて多くの登山者で賑わっており、映画「劔岳点の記」の舞台として脚光も浴びた山で、全国でも山岳警備隊が常駐している事でも有名です。



実戦操法

### 2. 上市町消防団について

上市町消防団は、明治維新に上市村消防組織として発足したのが創始とされています。その後、明治27年に公設上市町消防組織に、昭和14年に上市町警防団に改正、さらに、昭和22年10月に上市町警防団から上市町消防団に改正され、定員150名で発足



しました。

現在は1本部9分団で構成し、定数306名に対して平成24年6月1日現在の実員は281名（うち女性団員10名）です。車両は、ポンプ自動車8台、小型ポンプ付積載車3台、小型ポンプ16台を配備しています。

### 3. 上市町消防団の活動について

主な年間行事としては、1月には初詣警戒及び消防出初式、2月には消防団幹部研修会及び消防団交流スポーツ大会、3月の火災予防運動期間中には春の火災防ぎょ訓練及び団員の訓練礼式、女性消防団員の高齢者宅の住宅防火訪問を実施しています。7月には、団員の技術を競う実戦の消防操法大会を行っており、8月は、招来魂・納涼花火大会特別警戒、10月には隣接町の消防団との合同訓練、11月は秋の火災防ぎょ訓練、女性消防団員の町内保育所への防火訪問、12月には年末消防特



保育所訪問

別警戒巡視を実施しています。

各分団では毎月1日・15日を定例日とし防火啓発を行っています。また、各地区の行事等に参加し連携を図るとともに、災害発生の際は地区住民と消防団が一体となり活動できるよう努力しています。

### 4. おわりに

全国的に消防団員の減少が問題となっていますが、我が町でも団員の確保が困難となってきており、現役団員からの勧誘や消防団協力事業所及び町内会長を通じ、団員入団の協力をお願いしています。

今後も、安全・安心のまちづくりのため、町内会や自主防災会との連携を密にし消防団活動に取り組んでいきたいと思っています。

最後になりましたが、東日本大震災で亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。



防ぎょ訓練



## 「地域とともに」



宮崎市消防団 団長 尾中 代傳

### 1. 宮崎市の紹介

宮崎市は、「太陽と緑」に象徴され、南北38kmの海岸線は、太平洋に沿って流れる黒潮の恵みを受けて、美しい松の大樹海が広がり、亜熱帯植物の繁茂する青島、国定公園日南海岸につらなる風光はまさに南国情緒にあふれる都市です。

本市は、平成10年4月に「中核市」となり、平成22年3月に最後の編入合併を成し遂げ、面積644.61km<sup>2</sup>、人口約40万人を数える県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展を遂げています。

### 2. 消防団の組織・現況

宮崎市消防団は、平成23年4月に連合消

防団から一団制消防団に移行し、平成24年4月1日現在、17分団152部を置き、消防団員数2,568名（条例定数2,710名）の組織体制となっています。

消防用車両については、ポンプ自動車40台、小型ポンプ積載消防自動車97台、水槽付き消防ポンプ自動車8台、可搬ポンプ積載車1台、広報車等15台を配備し、運用しています。

### 3. 消防団員の教育

本市消防団においては、中級幹部科研修や夏・冬季移動消防学校において、ポンプ運用や機械器具取扱いの訓練、隣接分団合同の林野火災防ぎょ訓練等を実施し、資質の向上に努めています。

また、部長以上を対象にS-KYT研修（消防団員危険予知訓練）を実施し、危険予知に対する感受性も高めています。

### 4. 消防団員確保への取り組み

平成22年度に「消防団協力事業所の表示制度」を創設し、従業員が消防団員として相当数入団されている事業所など



宮崎支部消防操法大会

に、市が実施する競争入札の参加資格及び指名基準や、建設工事総合評価落札方式を活用していただき、団員確保に努めています。

## 5. 女性分団・音楽隊・水上バイク隊の活動

平成元年9月に女性消防団員を採用し、現在67名が在籍しており、救命講習での指導、街頭広報活動、防災訓練での応急手当法指導など女性の感性を生かした活動を展開しています。

また、平成10年には、九州で初めて消防団員のみで構成する音楽隊を発足させ、市が主催する行事を中心に多くの場で演奏活動を行うなど、防火防災思想の普及啓発や消防団活動のPRに努めています。

さらに、平成17年の台風14号被害を契機に、平成19年4月には、全国初の機能別消防団員「水上バイク隊」を創設し、水難救助等に特化した部門で活動を行っています。

## 6. おわりに

近年、東日本大震災をはじめとした大規模な地震、また、短時間での集中豪雨いわゆる「ゲリラ豪雨」などの災害が発生し、全国各地で甚大な被害が出ております。本市においても、東海・東南海・南海地震に日向灘地震を加えた、4連動地震の発生も危惧され、いつ発生してもおかしくない状況にあると言われております。このような際に消防団の組織力、即時対応力、そして、地元消防団が持つ住民情報や危険地域に関する情報力は、非常に重



消防職員との合同訓練

要であり、大規模災害時には大きな力を発揮するものと考えております。

しかしながら、全国と同様に本市においても新入団員の減少、また、消防団員のサラリーマン化などの問題を抱えており、地域防災力の低下に繋がるのではないかと懸念しております。

消防団は地域あつてのもの、地域と一心同体であり、地域住民に愛され、信頼されるものでなければなりません。今後とも地元住民の安全を確保するため、消防団の組織強化、そして、訓練研修による団員一人ひとりの資質の向上を図るとともに、信頼される消防団を目指してまいりたいと考えております。



平成24年度 宮崎総合防災訓練





## シンフォニー（鳥取県）

# 「進化し続けること！」

米子市消防団 女性分団 班長  
鶴田 尚美

私の住んでいる米子市は、鳥取県の西側山陰のほぼ中央にあり、東には「伯耆富士」とも呼ばれる国立公園大山、北に日本海、そして西には汽水湖として日本で5番目の大きさを誇り、ラムサール条約にも登録されている中海という、豊かな自然に囲まれています。

米子市消防団は、全団員数515名1本部28分団で構成されています。

女性消防団は、平成18年2月に誕生し、今年で6年目を迎えました。現在、18名の団員で活動しています。

「止まって！ 倒れて！ 転がって！」  
これは、私達が力を入れている活動の1つ、『リスクウォッチ』の中の大切な言葉です。

私達女性分団の主な活動には、

- ・ 規律訓練、それに伴い軽可搬ポンプ操法訓練
- ・ 救急救命の講習（AED講習）
- ・ 保育園・幼稚園・なかよし学級での防火教室 があります。

冒頭の『リスクウォッチ』は、防火教室で行うものの1つです。



子供たちに対する防災教室

これまでの防火教室では、『紙芝居』や『腹話術』を中心に、火遊びをしないこと、火事を出さないこと、を子供たちに伝えてきました。そこに「見る」という受身だけではなく、子供たちが体を動かし声を出せる『防災ダック』というカードゲームが加わり、さらに、実

際にどう動いたらいいのかという『リスクウォッチ』も加わりました。

この『リスクウォッチ』については、私もまだまだ勉強中ですが、初めて講習を受けたときは、目からウロコ！でした。自宅に帰り、すぐに我が家の子供たち（すでに小6と中2で大きいのですが…）に教えました。

さて、皆さんに質問です。洋服に火がついた時どうしますか？ちなみに我が家の子供たちの答えは「水をかけて消す！」でした。私もこれまで、それが当たり前だと思っていました。ですが、水がすぐ側にあるとはかぎりませんし、洋服に火がついたことに慌ててパニックになり、走り回ってしまうかもしれません。そうすると、火の勢いが強くなり、大変なことになってしまいます。そこで登場するのが、「止まって！倒れて！転がって！」です。

まず、火が洋服についたまま走ると風が起こり、火の勢いが大きくなるので、止まる。次に、地面に倒れることにより燃えているところを地面に押しつける。そして、地面に倒れたまま左右に転がることにより、洋服についた火を窒息消火させる。

なんだ、簡単なことじゃないかと思われるかもしれませんが、知っていなければ、すぐにできることではありません。

防火教室では、子供たちと一緒に身体を動かして、これらを学びます。もちろん、そういう状況にならないことが一番大切なことも伝えます。



救急救命講習

この防火教室もそうですが、救急救命の講習の際など、消防団員になってから、今まではまったく接点のなかった地域の方たちと接する機会が増えました。そしてそこで、地域の皆さんがそれぞれの活動に熱心なこと、防災意識がとても高いことに驚かされました。

そういう地域の方と接することにより、私たち団員も「自分たちは何ができるのだろうか？何をしたらいいのだろうか？」と考えさせられ、日々の活動内容に反映できるよう努力しています。その一つが講習への参加です。我が女性分団は、総勢18名ですが、応急手当普及員の資格を持っているものが5名、指導員の資格を持っているものが10名おり、さらに2010年のガイドラインに沿った指導ができるよう、講習に参加予定です。

「和をもって、明るく、楽しく、団結を！」を合言葉に、女性ならではの、女性にしかできないことを大切に、地域に役立つ消防団員として、努力していきたいと思います。

# 消防職団員のための各種共済事業等について(2)

(婦人消防隊員等福祉共済事業・防火防災訓練災害補償等共済制度・火災共済事業)

(財) 日本消防協会・(生協) 全日本消防人共済会

## ○婦人消防隊員等福祉共済事業

### 1 制度のあらまし(設立の経緯及び目的)

この共済制度は、平成4年に創設されました。それまでは消防団員の方に対する共済制度はありましたが、婦人消防隊員等を対象とした保障制度は何もなく、それでは安心して防災活動ができないことなどから、この新しい共済制度ができました。

### 2 対象となる活動等

①防災活動中とはクラブ員、消防隊員としての活動(クラブ・隊の規約に明記されている活動のことをいいます。全国女性消防操法大会やその訓練も防災活動中です。)

②その防災活動中の事故により傷害を受けた場合に、共済金が支払われます。

③さらに、防災活動中ではなくても、普段の病気による死亡・入院の場合にも共済金が支払われます。

### 3 制度の5つの特典

①少ない掛金(年額800円)で保障範囲がワイドで中途加入も可能です。

加入できるのは4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日の年4回で、掛金は、800円、600円、400円、200円と加入月によって変わります。

一か月当たりでは67円、1日当たり2円19銭と少ない金額で長い期間保障です。

②年齢に関係なく掛金は、同じです。

③中途加入の場合でも、保障は全て満額です。なお、保障期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとなります(途中加入の場合は、加入日から次の3月31日まで)。

④手続きが簡単です。

加入方法は、個人又は隊若しくはクラブ等ごとに、所定の申込書に加入者の氏名を連記し、掛金を添えて市町村(消防本部)担当者に申し込むだけです。

⑤加入日現在にて年齢満76歳未満で、健康であれば、無審査で加入できます。

一般の生命保険等では医師の診断書を必要とするものがありますが、この共済では不要です。

なお、健康というのは、防災活動の遂行に支障がない状態をいいます。

### 4 共済金の給付の種類と支給額

①弔慰金又は重度障害見舞金

ア) 災害発生時等の防災活動に従事中の事故により、死亡又は重度障害状態となった場合 500万円

イ) 防災活動(アの防災活動を除く)に従事中の事故により、死亡又は重度障害状態となった場合 300万円

ウ) 上記以外の事由で死亡又は重度障害状態の場合 30万円

②障害見舞金



障害の程度（2級～7級の6段階に分かれます。）により25万円～3万円が支給されます。

### ③入院見舞金

防災活動中の事故又は疾病が直接の原因による入院の場合は10日以上120日まで、それ以外の事由の場合は20日以上120日まで、1日当たり600円が支給されます。

## 5 共済金の請求方法

①市町村（消防本部）等の担当者へ連絡をし、共済金の請求書を貰うか、当協会のホームページからダウンロードして印刷し、医師になるべく詳しく症状及び処置内容等を記入してもらいます（症状及び経過（処置内容）がハッキリ明記されていないと適正に審査をすることができないために、障害見舞金等が支給されないなどの不都合が発生する恐れがあります。）。

②請求書を市町村（消防本部）等の担当者へ提出し、その後担当者等において必要な事務処理後、各都道府県消防協会へ送付し、その後当協会へ請求書が送付されます。

③審査終了後、共済金は各都道府県消防協会を通じて市町村（消防本部）等から本人へ送金されます。

## ○防火防災訓練災害補償等共済事業

### 1 防火防災訓練の必要性

火災、地震等による被害を最小限に食い止めるためには、国、都道府県及び市町村が一体となって防災対策を推進するとともに、地域住民の一人ひとりが、防災活動に対して積極的に参加し、協力して地域ぐるみで防災対策に当たることが大切です。

特に、大規模な災害が発生した場合に

は、消防機関等による災害活動と相まって、住民の自主的な防災活動、すなわち、住民自ら初期消火、救出、救護、避難等の活動を行わなければなりません。

このような防災活動が効果的に行われるためには、地域ごとに、日ごろから防災知識の普及活動や、災害を想定した防災訓練を積み重ねておくことが必要です。

### 2 制度の目的

市町村等が防火防災訓練で発生した事故に対して損害賠償及び災害補償を行う場合には、一時的に多額の財政負担が生ずることになります。

このような一時的な財政負担を全国的な共済制度によって合理的に危険分散することにより、市町村等の財政負担を軽減することを目的としてこの共済制度は創設されました。

### 3 てん補対象となる防火防災訓練

加入市町村等が、防火防災訓練で発生した不慮の事故による被害者に対し責任を持って補償する訓練がこの共済制度のてん補対象です。

てん補対象となる訓練は次のとおりです。

①市町村等及び消防機関が主催した防火防災訓練で、住民を対象としたもの。

②地域内の自主防災組織（婦人防火クラブ・幼少年消防クラブ等も含む。）主催の防火防災訓練で、事前に市町村等又は消防機関へ訓練計画書を提出して市町村等又は消防機関が認めたもの。

③地域内の町内会や女性協議会、青年団等が主催する防火防災訓練で、事前に市町村等又は消防機関へ訓練計画書を提出して市町村等又は消防機関が認めたもの。

※ 国民保護法で定める訓練についても、上記に該当する場合はてん補の対象となります。

#### 4 てん補の種類とてん補額

てん補には大きく「損害賠償」と「災害補償」があります。

##### ①損害賠償に対するてん補

市町村等に法律上の賠償責任がある事故に対して、「損害賠償死亡一時金」又は「損害賠償傷害一時金」をてん補します。

###### ア) 損害賠償死亡一時金

補償等対象者が事故によって死亡した場合は、市町村等が負う法律上の損害賠償責任額（当該事故につき自動車損害賠償保障保険金が支払われるべき場合は、その支払われるべき保険金額を控除した残額）を1人当たり5,000万円を限度としててん補します。

###### イ) 損害賠償傷害一時金

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより約款別表第1に定める障害が生じた場合は、市町村等が負う法律上の損害賠償責任額（当該事故につき自動車損害賠償保障保険金が支払われるべき場合は、その支払われるべき保険金額を控除した残額）を1人当たり障害の程度により、5,000万円～500万円を限度としててん補します。

##### ②災害補償

市町村等又は防災訓練主催者側に法律上の賠償責任は発生しないが、市町村等がその訓練において発生した事故による被害者に対し責任をもって補償をする場合にてん補します。

###### ア) 災害補償死亡一時金

補償対象者が事故によって傷害を受

け、それにより事故の日から180日以内に死亡し、市町村等が補償を行う場合には、1人当たり700万円を限度としててん補します。

###### イ) 災害補償後遺障害一時金

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより治癒後180日以内でかつ、事故後1年6か月以内において、約款別表第2に定める程度の後遺障害が生じ市町村等が補償を行うときは、その後遺障害の等級に応じ700万円～70万円を限度としててん補します。

###### ウ) 入院療養補償

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより医師の治療を受けるため病院等に入院し、市町村等が補償を行う場合は、3,500円に入院日数（その日数が90日を超えるとときは90日）を乗じて得た金額をてん補します。

###### エ) 通院療養補償

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより医師の治療を受けるため、病院等に1週間以上通院し市町村等が補償を行う場合は、事故発生の日から起算して90日以内の通院について、2,500円に実通院日数を乗じて得た金額をてん補します。

なお、入院療養補償と通院療養補償の両方についててん補する必要がある場合は、入院療養補償の最高限度額を限度とします。

###### オ) 休業補償

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより就業できず、市町村等が補償を行うときは、3,000円に休業日数を乗じて得た金額を、90日を限

度としててん補します。

## 5 掛金の算出

- ①損害賠償と災害補償の両方契約の場合  
 $1 \text{ 円} \times \text{最新の国勢調査人口} = \text{掛金}$   
(千円未満切り捨て)
- ②災害補償のみの場合  
 $0.8 \text{ 円} \times \text{最新の国勢調査人口} = \text{掛金}$   
(千円未満切り捨て)
- ③人口5,000人未満の場合は、上記にかかわらず5,000円(②の場合は4,000円)です。
- ④年度途中加入の場合  
 $\text{年間掛金} \times \text{残月数} \div 12 \text{ カ月} = \text{掛金}$   
(百円未満切り捨て)

## 6 事故が発生した場合

市町村等は、てん補対象の事故による傷害が発生した場合には、速やかに当協会まで報告してください。

事故発生から30日以上経過して報告された場合には、てん補金をお支払いできないことがあります。

### 問い合わせ先

以上の共済制度についてのお問い合わせや事故が発生した場合には下記までご連絡下さい。

また契約約款、事務取扱要領、質疑応答集、届出各様式等については、(財)日本消防協会のホームページから閲覧及びダウンロードができます。

(財) 日本消防協会

電話 03 (3503) 1481

FAX 03 (3503) 1480

ホームページアドレス

<http://www.nissho.or.jp>

## (生協) 全日本消防人共済会

### ○火災共済事業

生活協同組合全日本消防人共済会の火災共済事業は、昭和29年に消防団・職員の協同互助精神に基づいて、生活の文化的・経済的改善向上を図ることを目的に発足しました。

火災共済事業は少しの掛金で高い補償が得られる内容となっています。加入者数は現在371,127人(平成24年3月31日現在、加入率42.1%)を擁する団体となっています。

本共済は、地域防災の中核として一身の危険をも顧みず、献身的に消防防災活動を続けておられる消防団・職員をはじめ、消防関係者が後顧の憂い無く災害活動に従事していただくための一助として開始された共済事業でありますので、加入率が100%に近づけますよう、各支部・各消防団等の皆様方のご協力をお願いいたします。

### 1 共済の種類

#### B型火災共済

出資金は、一人2口200円をお願いしており、掛金は、5口500円から25口2,500円までの5口ごとの掛金で契約することができますので、平成24年度は、全員契約10口以上を推進目標とし加入促進を図ります。

#### C型火災共済

出資金は、一人10口1,000円をお願いしており、掛金は1口から200口までの100円単位で共済限度額の範囲内で任意に契約できるものです。

### 2 共済の内容

掛金1口100円に対して15万円の共済金を補償するもので、掛金は1年掛(掛け捨て、ただし割り戻し制度あり)の契約になります。

#### B型火災共済

掛金は、5口500円から5口ごと25口



2,500円まで選択できます。共済金は、掛金に応じて75万円から375万円の共済金となります。

### C型火災共済

掛金は、1口100円から200口20,000円まで選択できます。15万円から200口3,000万円の共済金となります。

なお、動産の限度額は、50口750万円で、建物、動産の合計口数は200口3,000万円を超えることはできません。

## 3 共済期間

共済契約の効力を生じた日から1年間。

## 4 共済物件

建物 ・ 組合員が所有し、居住する建物  
・ 組合員の親族が所有し、組合員が居住する建物

動産 ・ 組合員が生活している建物の動産

## 5 共済金が支払われる損害

火災共済金

・ 火災、落雷、破裂又は爆発

風水雪害等共済金

・ 風災、水災、雪災

・ 車両の飛び込み、航空機墜落等

※風水雪害等は、建物又は動産の損害額

が合計20万円を超えない場合は、お支払いすることが出来ません。

## 6 加入対象者

全国の消防団員、消防官公署、消防協会及び消防人共済会の役職員等。

## 7 退職組合員利用者

在職期間が10年以上の者で、退団又は退職の際、組合員として、火災共済の契約者であったものは、引き続き退団又は退職後5年間に限り、この組合の火災共済に契約することが出来ます。

## 8 割戻金

当該年度に余剰金が出た場合、法定準備金等を差し引いた残金を契約者全員に対して、1口当たりの金額を算定し、掛金に応じた金額を割り戻します

## 9 その他

加入促進キャンペーンを実施しています。平成24年4月から平成25年3月末までに加入促進に実績のあった都道府県支部等に対し報奨として、消防団名入りのテントを配布することとしております。

是非この機会に新規加入・契約口数増口のご検討をお願いします。

### 問い合わせ先

当共済制度についてのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

また、制度の内容等及び届出各様式等については、(財)日本消防協会のホームページの火災共済のコーナーから閲覧及びダウンロードができます。

生活協同組合 全日本消防人共済会

電話 03 (3503) 1439

FAX 03 (3503) 1480

ホームページアドレス

<http://www.nissho.or.jp>

Eメール

[kyousaikai@nissho.or.jp](mailto:kyousaikai@nissho.or.jp)



**キャンペーン期間中B型火災共済に新規加入・契約口数増口をしますと、テントを消防団等に配布します。**

(新規加入者100人以上または、新規掛金10万円以上が対象)

**頑張れ!**  
**少年消防**  
**クラブ**

No.52 西東京消防少年団（東京都）  
西東京消防少年団が演技披露  
平成24年西東京市消防団出初式

西東京消防署警防課 防災安全係 菊池 明美

西東京消防少年団（小林孝一団長）は、1月8日（日）千駄山広場で行われた平成24年西東京市消防団出初式に、団員21名、指導者9名が特別参加し、日頃訓練している応急手当訓練や応急担架作成訓練を披露しました。

団員たちは、消防団員や大勢のお客様を目の前にして、少し緊張ぎみでしたが寒さに負けず、大きな声で日頃の訓練成果を発揮しました。

友達が転んで骨折をしたことを想定し、身近にあるもので手当しようと「骨折の固定で

使えるものはないですか」「毛布とか棒があったら貸して下さい」と、会場のお客様に応援を求め、応急手当と応急担架作成を自身一杯に誇らしげに行っていました。

また、消防団長から激励の言葉をいただき、退場時にはミニまといで、場を賑やかにし会場から大きな拍手を受け、照れていた団員の姿も見られました。

防火防災を共に願う少年団員と消防団員、そして西東京市民の皆さんの気持ちが一つになり、晴れやかに平成24年がスタートしました。



# 消防団応援歌の歌詞を募集します

(財)日本消防協会



## (趣旨)

1. 平成25年に消防団120年及び自治体消防65周年を迎えるにあたり、消防応援団員である水前寺清子さんの「三百六十五歩のマーチ」の楽曲によって歌うことができる消防団応援歌を制作し、消防団員の一層の士気の高揚、消防団の益々の発展を目指すため、この趣旨にふさわしい歌詞を広く募集します。

## (募集する歌詞)

2. 募集する歌詞は次のとおりです。
- (1) 「三百六十五歩のマーチ」の楽曲に合わせて歌うことができ、消防団員の士気の高揚、消防団の一層充実をめざす趣旨にふさわしい歌詞であること。
  - (2) 原曲及び原詩のイメージが損なわれないものであること。
  - (3) 他の作品と類似しているため問題が生ずることがないものであること。
  - (4) 自作の未発表作品であること。
  - (5) 原詩の一部を活用することは差し支えない。

## (応募方法)

3. 応募の条件及び方法については次のとおりです。
- (1) 応募の資格は問いません。また同一人が何点でも応募することは差し支えありません。
  - (2) 応募の方法は、はがき、封書、FAX及びEメールのいずれかとしてください。
  - (3) 応募にあたっては次の必要事項を記載してください。
    - ①郵便番号、住所、電話番号
    - ②氏名(ふりがな)、生年月日、年齢(応募日現在)、性別
    - ③消防団員・職員の場合は、所属及び階級
    - ④応募作品の趣旨(任意)
  - (4) 応募先は、(財)日本消防協会「消防団応援歌詞作品募集」係までお願いします。

105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-16

日本消防会館6階

Tel: 03-3503-1481

Fax: 03-3503-1480

Eメール: soumu@nissho.or.jp

## (募集〆切)

4. 募集〆切は平成24年8月31日(金)(当日消印有効)までとします。

## (選考)

5. 応募作品は次により選考します。
- (1) 採用作品は応募作品の中から(財)日本消防協会が設置する選考委員会において決定します。
  - (2) 複数の応募作品を組み合わせる場合があります。

## (採用作品の発表)

6. 機関誌、ホームページで発表し、採用作品応募者に通知します。

## (記念品)

7. 採用作品応募者に次の賞金を贈呈します。
- 最優秀賞 20万円  
優秀賞(3作品予定) 2万円  
※採用状況により贈呈金額は分割する場合があります。

## (著作権等)

8. 著作権等の取り扱いについては、次のとおりです。
- (1) 応募者は採用作品に関する一切の権利を有しません。
  - (2) 採用作品の使用にあたっては、作品に変更を加えて利用する場合があります。

## (応募に関する注意事項)

9. 応募にあたり、次に該当するものは採用しません。
- (1) 特定の団体又は個人を指すもの及びそれに類すると認められるもの。
  - (2) 誹謗中傷及びそれに類すると認められるもの。
  - (3) 不適切な表現のあるもの及びそれに類すると認められるもの。

## (その他)

- (1) 応募にあたり記載された個人情報、消防団応援歌詩作品募集以外の目的には使用しません。
- (2) その他、作品の選定に関し、必要な事項は(財)日本消防協会にて定めます。



# 消防団120年・自治体消防65周年 記念事業ロゴマーク決定

財団法人 日本消防協会

「消防団120年」の文字入りロゴマークは、主に消防団を中心とする行事及び事業等で使うことを想定しており、また、「消防団120年・自治体消防65周年」併記のものは、常備消防を含めた消防全体の行事等で使用することを想定しております。



# 消防団協力事業所表示証は、 日本消防協会で販売しています。

(財) 日本消防協会では、総務省消防庁が定めた規格による表示証を販売しております。



## 「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

### 表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。



総務省消防庁が交付する表示証  
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証  
(シルバープレート)

お申込方法は、当協会ホームページに掲載しております。

<http://www.nissho.or.jp>

お問い合わせ

(財) 日本消防協会 総務部 企画担当 03 (3503) 1481

# 台風に対する備え

総務省 消防庁 防災課

日本列島には毎年、主に7月から10月を中心に台風が襲来し、土砂災害や河川のはん濫など、大きな被害が発生しています。

平成23年9月には台風第12号が日本に上陸しましたが、台風の動きが遅かったため、台風周辺の非常に湿った空気が長時間流れ込み、西日本から北日本にかけて、山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。この大雨により、各地で土砂災害、浸水、河川のはん濫等が発生し、死者・行方不明者は97名にのぼりました。特に三重県、奈良県、和歌山県の3県では死者・行方不明者が87名にものぼる甚大な被害が発生しました。

さらに、同月に日本に上陸した台風第15号では、西日本から北日本にかけての広い範囲で、暴風や記録的な大雨となり、死者・行方不明者は19名にのぼりました。



平成23年台風第12号に伴う災害  
(写真提供：和歌山県新宮市)

## 台風による災害

### 〔大雨による災害〕

台風は激しい雨をもたらします。台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあって、日本付近にある前線に暖かく湿った空気が送り込まれて大雨となることもあり、河川のはん濫や、がけ崩れ、土石流などが

台風の強さ	中心付近の最大風速	風速と被害（「新版 気象ハンドブック（朝倉書店）より」）
強い	33m/s以上44m/s未満	〔40m/s〕 屋根が飛ぶ。小石が飛び散る。
非常に強い	44m/s以上54m/s未満	〔50m/s〕 倒れる木造家屋が多くなる。
猛烈な	54m/s以上〔60m/s〕	鉄塔の曲がるものがでる。

台風の強さと最大風速、被害の対応（気象庁資料より）



発生して私たちの生活や生命を脅かすようになります。

#### 〔暴風による災害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したり、車の運転に支障が出たりすることがあります。さらに強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするなどの被害が生じるようになり、風速40m/sを超えると電柱が倒れることもあります。

また、台風の周辺では大気の状態が不安定になり、竜巻などの現象が生じることがあります。

#### 〔高潮・高波による災害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこにさらに強い風が吹き込んで、大きな高潮災害が発生することがあります。昭和34年に日本に上陸した伊勢湾台風では、名古屋港で通常よりも約3.5mも潮位が上昇するなど、高潮による大きな災害が発生しました。

また、台風の強い風によって高波が発生したり、台風が日本から遠く離れていても「うねり」となって日本周辺に高波が押し寄せたりすることがあります。

### 台風に対する備え

台風は時として非常に大きな被害をもたらしますが、事前に台風の大きさや進路を予測し、気象情報として発表される体制が整っているため、事前の備えを十分に行えば、被害を未然に防いだり、軽減させることが可能です。

#### 〔日頃からの備え〕

家庭においては台風に向けて、次のよう

な準備を十分におこなっておきましょう。

- ・あらかじめ窓や雨戸の補強をする
- ・避難する時に必要な非常持出品をまとめておく
- ・家の中で数日間過ごすことができるよう水や食料などの非常備蓄品を準備しておく
- ・避難所の位置や避難所までの道筋を確認しておく
- ・ハザードマップなどで、家の近くの危険箇所を確認しておく

また、災害時の避難において支援を要する方々（災害時要援護者）が迅速・安全に避難できるように、いざという時に誰が支援し、どの段階でどうやって避難するかなど、具体的な避難支援計画を定めておくことが重要です。

#### 〔台風が近づく危険性が高まったら〕

台風が近づく危険性が高まったら、常に台風に関する情報や避難に関する情報に注意してください。災害発生時の危険性が高まり、市町村から避難勧告や避難指示などが出された場合には、危険な状態になる前に、すぐに安全な場所に避難しましょう。

強い雨や風などによって市町村からの避難勧告等の呼び掛けが聞き取れないことがあるかもしれません。気象情報等をテレビやラジオなどでチェックし、危険と思われる場合は速やかに避難することが重要です。

また、浸水や暴風雨により避難所までの歩行等が危険な状態になった場合には、自宅や隣接する建物の上部階へ緊急的に避難する、崖から離れた側の部屋に移動するなど、安全を確保するため、臨機応変な対応をとる必要があります。

# 花火・火遊びによる火災の防止

総務省 消防庁 予防課

## 1. 花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩「花火」。子どもたちにとって楽しみな季節となりました。

しかし、気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながりかねません。実際に平成23年中、花火が原因である火災は、全国で69件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。

## 2. 火遊びによる火災を防止しましょう

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

また、平成23年中の火遊びによる火災は、1,731件発生しています。

そのうち、ライターによるものが969件（60.0%）で最も多く、次いでマッチによるものが208件（12.0%）、煙火によるものが69件（4.0%）となっています。

火遊びによる火災をなくすためにも、大人が子どもたちに対して火災の恐ろしさや正しい火の取扱い方法を教える必要があります。子どもの火遊びによる火災が起こらないよう、もう一度子どもたちと火災の恐ろしさ・火の取扱いについて話し合うようにしましょう。

（各数値は「火災報告（平成23年中）」における火災の概要（概数）による。）

### 花火を安全に遊ぶポイント

1. 気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
2. 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
3. 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
4. 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
5. 水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける

### 火遊びによる火災防止のポイント

1. 子どもだけを残して外出しない
2. ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
3. 子どもだけで火を取り扱わせない
4. 火遊びをしているのを見かけたら注意する
5. 火災の恐ろしさ・火の取り扱い方法についてきちんと教育する



## 3. ライター等の販売が規制されました

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターは、経過措置終了後の平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。PSCマークは、構造、強度、爆発性、可燃性等製品の安全性を求めるとともに、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）などを規定する技術基準に適合する等の義務を履行した場合に付される表示です。購入の際には、本体にPSCマークが表示されているかどうか、ご確認ください。

### 販売規制の対象となるライター等

- 使い捨てライターや多目的ライター（点火棒）のうち、
- ・燃料の容器と構造上一体となっているものであって
  - ・当該容器の全部又は一部にプラスチックを用いたもの



PSCマーク



# 9月1日は防災の日 防災訓練に参加しましょう ～災害に備え、防災知識の向上をめざす～

応急対策室

わが国では、毎年のように地震、台風、集中豪雨などの自然災害が発生し、各地で多くの被害が出ています。なかでも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、平成24年3月11日現在で死者・行方不明者が1万9千人を超え、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を大きく上回る戦後最悪の自然災害となりました。

さらに、首都直下地震や南海トラフの巨大地震といった大規模地震の切迫性も指摘されています。

このような状況の下、被害を最小限に抑えるためには、国民一人ひとりが災害に対する正しい知識を身につけ、いざというときに落ち着いて的確な行動をとることが重要であり、そのためにも、各地方公共団体、企業、地域コミュニティなどで行われる防災訓練に積極的に参加することが望まれます。

防災訓練では、情報の収集伝達、避難・誘導、初期消火、応急救護、地震体験など実践的な対応を経験す

ることにより、一人ひとりが災害発生時の対応策を身につけることができます。また、いつ起きるかわからない地震・津波災害などに対する備えは、常日ごろから防災意識を持って生活することや防災訓練の体験などによって培われるものといえます。

国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」及び8月30日から9月5日までの「防災週間」を中心に防災訓練を行いますので、積極的に参加し、いざという時に対応できる力を身につけましょう。

\* 防災訓練の日程は地域によって異なりますので、詳細はお住まいの地方公共団体にお問い合わせください。

地域で行われる防災訓練へは、自分の住んでいる地域の方々と共に“いざという時どうするか”という心構えで参加体験し、家族みんなで防災について話し合いましょう。

## いざというときの備え確認チェック

- 非常持ち出し品の準備、避難場所までの順路など、避難するときの確認事項**
  - ・ 次の物はすぐに持ち出せるように用意しましょう。  
現金、救急箱、懐中電灯、ライター、電池、毛布、食品、飲料水、ラジオなど
- 消火器の正しい使い方などの習得、冷静に火災を防ぐこと**
  - ・ 消火器は初期消火に有効なので正しい使い方を覚えましょう。
- 正しい情報の入手方法と家族や近隣の人の安否情報を確認する方法**
  - ・ 携帯電話、インターネット、ラジオ、防災行政無線などで正しい情報を入手しましょう。
  - ・ 毎月1日・15日や防災週間などで災害伝言ダイヤル（171）が体験利用できるため、使い方を確認して、いざというときに大切な人の安否情報が確認できるようにしましょう。
- 軽いけがの処置など、協力して行う応急救護の方法**
  - ・ 消防署などで行う救命講習会では、軽いけがの処置をはじめ心肺蘇生法について習得できますので、進んで参加しましょう。
- 地域住民等で協力して行う救出活動の方法**
  - ・ 大規模な災害時には消防車や救急車が直ぐに救出に向かえない場合もあるため、パールの、のこぎり、自動車のジャッキなどを使用し瓦礫下から救出するなど地域の方々の協力が必要です。
- 避難前の安全確認**
  - ・ 停電から復旧した時に通電火災を防ぐため、電気のブレーカーを切りましょう。
  - ・ ガス漏れによる火災を防ぐため、ガスの元栓を閉めましょう。
- 家具の転倒防止など、自分たちで事前に備えとしてできることの確認**
  - ・ 自分の身は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守る、という意識を持って生活しましょう。

総務省消防庁 生活密着情報

<http://www.fdma.go.jp/html/life/jisin2jisin.html> 「地震などの災害に備えて～地震に自信を～」をぜひ参考にしてください。



# 外出先での地震への対処

総務省 消防庁 防災課

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日頃から地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

## 1. 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- ・住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- ・電柱や自動販売機も倒れてくる場合がありますので、そばから離れましょう。
- ・屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくることがあります。頭上からの落下物に注意しましょう。

## 2. オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- ・オフィスビルの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが剥がれ落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- ・繁華街では、店の看板やネオンサインなどの落下・転倒の危険が特に高くなるため、強い揺れに襲われた際には十分注意しましょう。



## 3. 海岸・川べり

海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- ・強い地震を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や川べりから離れ、急いで高台や津波避難場所、津波避難ビルなどの安全な場所へ避難しましょう。
- ・ラジオなどを持っている場合は、津波情報を聞きましょう。
- ・津波は繰り返し来ます。第1波が小さくても後から来る波の方が高い場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

## 4. 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- ・山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、早めに避難しましょう。また、市町村の避難指示等があれば、直ちに避難しましょう。



## 5. 自動車の運転中

急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- ・道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
- ・カーラジオで災害情報を聞きましょう。
- ・警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従いましょう。
- ・避難するときは、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、徒歩で避難しましょう。

# 危険物施設等における事故防止について

総務省 消防庁 危険物保安室

## ○平成23年中の危険物施設における事故件数

平成23年中の危険物施設における火災及び流出事故の合計件数は585件（火災189件、流出396件）となり、前年に比べて49件の増加となりました。事故発生件数は、近年事故が最も少なかった平成6年と比べると、危険物施設数は減少しているにもかかわらず、約2倍に増加していることから、事故防止対策の一層の推進が必要です。

## ○平成24年度危険物事故防止アクションプラン

消防庁では、事故防止対策の取組の一環として、危険物関係業界団体、消防関係行政機

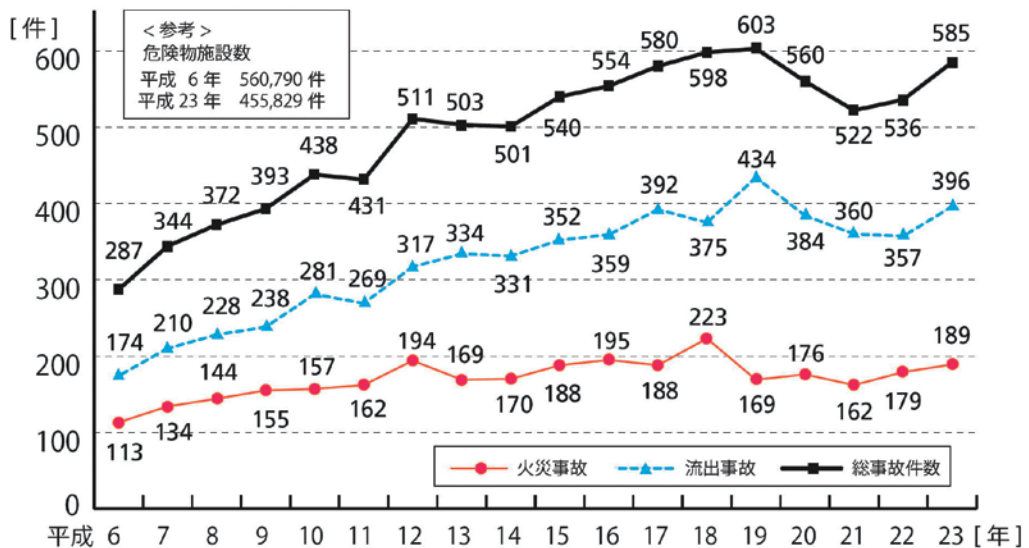
関等で構成された「危険物等事故防止対策連絡会」を開催し、全団体・機関で取り組むための重点項目を定めた「平成24年度危険物事故防止アクションプラン」を取りまとめました。

当該アクションプランに基づき、官民一体となった事故防止対策の自主的、積極的な推進をお願いします。

### <重点項目>

危険物施設における事故の件数を減少させるためには、「業種を超えた事故の情報の共有」を図り、同様の事故をできるだけ減らしていくことが重要です。また、近年の危険物

危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移



※事故発生件数の年別の傾向を把握するために、震度6弱以上（平成8年9月以前は震度6以上）の地震により発生した件数を除いています。

※事故発生件数の年別の傾向を把握するために、震度6弱以上（平成8年9月以前は震度6以上）の地震により発生した件数を除いています。

に係る事故や東日本大震災の状況に鑑み、次の項目を重点として事故防止対策を講ずる必要があります。

### 1. 地震・津波対策の推進

緊急時想定訓練を重ねることなどを通して、ハード面及びソフト面双方における地震・津波対策の検証を実施し、それを踏まえた見直しを推進すること。

なお、この場合、平成24年1月31日付け消防危第28号「東日本大震災を踏まえた危険物施設の地震・津波対策の推進について※」等に留意すること。

### 2. 日常点検の推進

日常点検の際に、異常を見逃さない技術の伝承を推進すること。また、「現行の点検方法に問題はないか」、「点検箇所は適切か」などの問題意識を持って、日常点検に取り組むこと。

### 3. 保安教育の充実

知識不足、慣れから生じる配慮不足等による事故を防止するため、現場の整理・整頓・清掃や作業員間のコミュニケーション能力の向上といった基本事項を徹底する教育を実施し、効果測定の実施を推進すること。

### 4. 経年劣化による流出事故防止対策の推進

流出事故が発生する前に、老朽化したタンク、配管等に補修又は取り替える等の流出事故防止対策を推進すること。

※「東日本大震災を踏まえた危険物施設の地震・津波対策の推進について」の概要

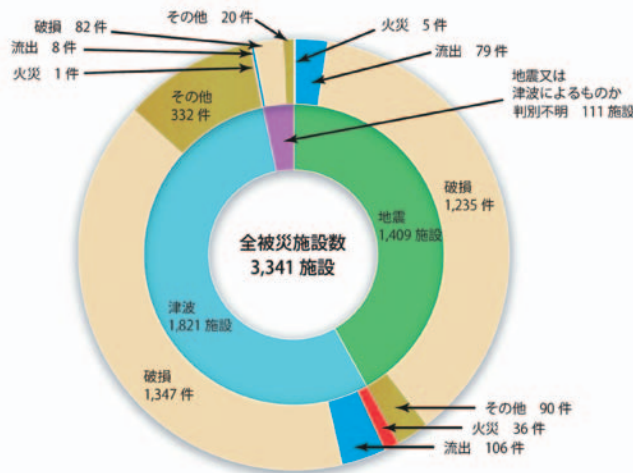
東日本大震災において、下図の通り危険物施設が被害を受けたこと等を踏まえ、地震・津波対策について以下のとおり示したものです。

① 危険物施設の所有者等は、危険物施設ごとに、当該施設の配管や建築物等の耐震性能、技術基準の適合

状況及び当該施設周辺の液状化の可能性等を確認し、それらの結果に応じて必要な措置を講ずる必要があること。この確認に当たっては、施設形態ごとに被害事例等を踏まえて検討を行うこと（例：屋外タンク貯蔵所における浮き屋根の基準適合状況の確認）。

② 危険物施設の所有者等は、津波警報発令時における緊急時の対応に関する検証を施設ごとに実施し、それらの結果に応じて避難時の対応や緊急停止措置等の対応に関する必要な事項を予防規程等に規定するとともに、当該施設の従業員等へ周知する必要があること。

図 東日本大震災による危険物施設の被害の主な原因と被害の内訳





うちの

# 名物団員



神奈川県



横浜市西消防団 団員

濱下 康子

ハマちゃんこと濱下康子さんは、平成20年に入団後、パソコン関係のお仕事の知識を活かして団新聞の編集やデザインをするなど広報委員を担当、劇団員だった経験を活かして巡回アナウンスや各種イベントでナレーションをしたり、時には消太くんやハマくん（横浜消防キャラクター）の着ぐるみに入り、コミカルな動きやダンスで子どもたちの人気を集めるなどマルチな活躍で、まさに西消防団の「名物団員」です。

先日、自宅の裏で発生した深夜の集合住宅火災には真っ先に駆けつけ、住人や近隣の方に声をかけて避難誘導をおこない、足の不自由な方の移動を補佐、町

内会との連絡を取りながら朝には焼け出された方々へおむすびを作ってあげたこともありました。

東日本大震災当日もすぐさま参集し、巡回警備や広報、帰宅困難者の誘導などをしながら朝まで市民の安心・安全に尽力しています。

「できることをできる限りしているだけです」そう言っているもニコニコしているハマちゃん。そんな活発な奥さまに触発され、5歳年下の旦那さまも先日入団。これからはハマちゃん夫婦での活躍が期待されています。



佐賀県



多久市消防団 本部旗手

植木 薫

昭和60年5月1日多久市消防団東多久分団2部団員に拜命以来、平成19年から平成21年まで分団長を務め、その後団本部旗手として27年の永きにわたり消防の使命達成に献身的な努力をされる一方、昭和57年（21歳）から佐賀有田焼「晩香窯」で修業し、平成16年に工房「薫」を設立され平成23年長崎陶芸展では最優秀賞を受賞される等、素晴らしい陶芸家である。



## 中田 弘乗 (なかだこうじょう)



上市町消防団・大岩分団で活躍されている中田さんは、普段、真言密宗・総本山「大岩山日石寺」の住職として、町民の健康と地域の安心・安全、商売繁盛を願っておられます。

一昨年の富山県下消防団消防操法大会に上市町消防団の代表として、小型ポンプの部2番員として出場されました。

また、大岩山日石寺は過去に幾度と火災に遭っており、今は自ら自衛消防隊長として、国指定重要文化財の本尊不動明王像や寺を火災から守っています。

## 生田 隆章



米子市消防団からは、副団長の生田隆章さんをご紹介します。

生田副団長は40年以上に渡って地域の消防防災活動に尽力され、南部・箕蚊屋ブロックの7分団を統括する副団長としてご活躍しておられます。災害時には真っ先に現場に駆けつける熱血漢ですが、元気いっぱいの笑顔とユーモアで

団員に接しておられ、周りを元気オーラで包み込む素敵なお方です。

## 松浦 巨紀



広島県から転入してきて5年目となる松浦さん。彼は今、「アマゴ」の養殖を手掛けています。アマゴは鏡野町の特産品のひとつ。淡水魚で赤い斑点が美しく、清らかな溪流だけに澄むことから溪流の女王とも呼ばれています。365日毎日アマゴの世話を続ける中、消防団員そして地域のリーダーとして活躍中です。

# 消防団の広場

滋賀県

## 「新入団員の確保に向けて」



栗東市消防団  
団長

高田 治



栗東市は滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地で、面積52.75 km<sup>2</sup>、人口6万5千人、国道1号、8号線の通過と名神高速道路栗東インターチェンジなど、交通の利便性から製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地しています。

また平成3年にはJR琵琶湖線栗東駅が開業し、京阪神への通勤圏として大規模な住宅開発が進み、ある機関の調査によりますと「住みよさランキング」で全国1位になったこともあり現在も人口増加が続いています。

栗東市消防団は、団長以下89名の団員で指令車の他、ポンプ車4台、小型動力ポンプ積載車4台の計9台を有し、平成16年10月には、女性団員のMFL（マロンファーストレディース）分団を発足させ、全5分団で市民の安心安全を確保するため日夜災害に備えています。

全国的に消防団員のサラリーマン化や高齢化が進む中その確保が難しくなっており、当市も例外ではなく喫緊の大きな課題となっております。

このような状況の中で、まずは市民の方々

に消防団活動を理解いただき団員確保に繋げようと先般、市消防団のポンプ操法大会を地元企業の協力を得て商業施設を会場として実施しました。常備消防（湖南広域消防局）、市職員とタイアップしポンプ操法を披露する傍ら、「消防フェア」を同時に開催し、親子を対象とした消防防災コーナーや地震体験、アトラクションを交えながらの広報活動を展開した中で、若人向けに団員勧誘も行うなどして当日は晴天も後押しし大盛況でした。

また、当消防団では従前より中学生や高校生を対象とした消防体験学習にも取り組んでおり、数年後その体験者が成人となる頃の市の新成人祝賀会の会場において、消防団員入団勧誘を行い未来の消防団員確保のため長期的な取り組みも進めています。

また、当市は市南部の4割が山林地域という地勢でもあり、これに合わせた火災防ぎよ等体制強化が必要であることから山林火災防ぎよに特化した機能別分団の制度化に向けて、検討を進めているところです。

当消防団は規模こそ小さな組織ですが、市民の防火防災のリーダーとして結束強く大きな夢を持ちながら運営しています。

最後になりますが、昨年東日本大震災で被災された皆様へ謹んでお見舞い申し上げますとともに一刻も早い復興を心からお祈り申し上げます。



市消防操法大会



消防フェア



平成24年度 全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

## 編集後記

暑い時期がやってまいりました。7月16日には、各地で猛暑日となり多数の人が熱中症で病院に搬送されました。そして、17日には群馬県で39.2度まで記録されたそうです。その反面九州北部では「経験したことのない大雨」という気象庁の短文情報が初の発表となり、1時間に100ミリ以上の雨が降った地域も複数あって大きな災害となっています。気象庁の資料によると、1時間に50ミリ以上80ミリ未満で非常に激しい雨（滝のように降る（ゴーゴーと降り続く））で80ミリ以上になると猛烈な雨（息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じるとなっています。これをみると100ミリ以上降った地域の方には、想像を絶する雨の降り方であったのではないのでしょうか。被災された皆様にお悔やみ、お見舞い申し上げ一刻も早い復興を願っています。

自然災害にはなかなか対策を講ずるのが難しいですが、熱中症対策は個人で対応できることで、テレビ、新聞等の報道機関において何度も言われていますが「水分補給」が一番であるとのこと。しかし、水分補給のものが渴く前に補給しないと効果が薄く、外出するときは常にペットボトルを携帯しこまめに水分を補給することが、熱中症の予防になります。なお、外出せず屋内の冷房が利いていない室内でも熱中症になることがありますので、注意して下さい。

まだまだこれから気温が上昇し、暑い日が続きますくれぐれもご自愛ください。

(K・S)

## 購読募集

購読を希望される方は、(財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,388円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

## 寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十五巻第七号  
平成二十四年七月五日印刷  
平成二十四年七月十日発行

編集人 川手 晃

発行所 財 日本消防協会

東京都港区虎ノ門二一九一十六

電話 〇三(350)一四八一(代)

印刷所

東京都文京区湯島三二二一十二

日本印刷株式会社

電話(383)六九七一(代)

# 消防人の火災共済の補償が増額されました 「1000倍補償を1500倍補償にUP」

## B型火災共済 (加入口数は5口から25口まで)

10口の場合 掛金1000円で  
火災共済金 100万円を150万円に増額しました。  
風水雪害等共済金(全損で) 20万円を30万円に増額しました。  
『掛金は、500円～2,500円(500円単位)で加入できます。』

## C型火災共済 『加入口数は、最高200口』

火災共済金 2,000万円を3,000万円に増額しました。  
風水雪害等共済金(全損で) 400万円を600万円に増額しました。  
※ 風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです  
※ 加入にあたり、組合員となっていたために出資金が必要になります。



### 生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局 (財)日本消防協会内 支部 都道府県消防協会内

## 消防互助年金

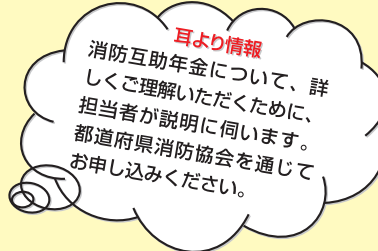
### 『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています



「互助マル君」



#### 耳より情報

消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先

- 各市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

- (財)日本消防協会 年金共済部
  - 生活協同組合全日本消防人共済会
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16  
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481~5  
<http://www.nissho.or.jp>